

# 平成 27 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 3 回 定 例 会 ( 第 3 号 )

招集年月日	平成 27 年 9 月 7 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 27 年 9 月 15 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
及び宣告	散 会	平成 27 年 9 月 15 日 午後 3 時 23 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 11 名  欠席 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	西 嶋 二 郎	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	安 田 勝 司	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	9	黒 川 民 次 郎	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	11	佐 竹 一 夫	○	

会議録署名員	5番	岩根和博	6番	山本幹雄
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	渡邊泰文	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	窪田英通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 三上利三			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成27年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第16号)

平成27年 9月15日(火) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一 般 質 問

(開 会 午前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます全議員出席であります。ただいまの出席議員は11名であります。これより会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手許に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番・岩根議員、6番・山本議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。通告順に質問を許します。

通告1、10番・旗根議員。

●西嶋議長

10番。

●旗根議員

改めまして、おはようございます。質問の前でございますが、東日本豪雨災害について、一言、申し述べさせていただきます。9月10日から11日にかけて栃木県、茨城県、宮城県など関東、東北で記録的な豪雨災害が発生し、多くの河川が氾濫しました。茨城県の常総市の鬼怒川の堤防が決壊し、いまだ冠水している状態でございます。この豪雨災害による死者7名、行方不明者15名、住宅被害が1万5千棟と聞いております。また、農業被害におきましては、昨日の情報等によりますと、19億円以上になるのではないかとされており、甚大な被害を受けたところでございます。亡くなられた方へのお悔やみと、いまだ発見がされておられない15名の方の早期に発見されることと、被災された方々へのお見舞いと、1日でも早い復旧復興を願うところでございます。また、昨日は熊本県阿蘇山で噴火が発生しました。幸いにして人的な被害はなかったものの、今後、観光等への影響が懸念されるところでございます。このように自然災害の恐ろしさを、痛感したところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。あらかじめ、通告しておりました総合戦略について、質問をさせていただきます。この質問は、今年、1回定例会において質問をさせていただきました。今回、第3回定例会において全員協議会の報告事項で、美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案が示されました。こうして総合戦略と人口ビジョンについて、一般質問をさせていただくことにより、より多くの町民の皆様方に周知することによりご理解、ご協力が得られるのではないかと思います質問をさせていただきます。県では、地方創生に向け国が地方自治体に対して、人口減少対策の5カ年計画に総合戦略と一体的に策定を求められている人口ビジョンの素案について、県の人口は2015年7月現在69万2500人と推計している人口を2060年には、県人口の目標数を32%の減の46万8000人程度とする目標を提示されております。県では人口ビジョンを10月末までに最終案を策定すると言われておりますが、各市町村が個別に策定し県に提出する人口ビジョンとの整合性が課題となっていると言われております。美郷町においても、国の地方

創生に合わせた地方版総合戦略と人口ビジョンについて、有識者23名により総合戦略推進会議を開かれ、色々と協議され意見、提言等も参考にされ、美郷町版の総合戦略と人口ビジョンの策定に取り組まれておられます。そこで、次のことについてお伺いをしたいと思います。美郷町の2060年時点の目標人口をどれくらいに推計されていますか。また、美郷町まち・ひと・しごとに関する町民アンケートを実施されましたが、その中でどのような意見が多かったでしょうか。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な施策の素案の説明を受けましたが、その主なものについてお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

総合戦略について、箕根議員の、ご質問にお答えをする前に、現在までの状況をお伝えしたいと思います。美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の10月末策定に向け、平成27年1月に第1回美郷町地方創生総合戦略会議を開催して以来、これまで同戦略会議を、3回開催をいたしております。6月の中旬からは町民アンケートを実施し、また、住民及び産官学労言などの各界で構成します美郷町総合戦略推進会議を開催して、委員の皆様のご意見を伺いながら、作業を進めているところでございます。素案は未定稿ではございますが、9月の4日に第2回推進会議において、また、9月9日には、町議会全員協議会におきまして、ご意見を賜ったところでございます。それでは、箕根議員1点目のご質問であります2060年時点の人口目標の設定についてでございますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、美郷町の人口は1791人と推計されております。少子高齢化による将来の見通しは、非常に厳しいものとなっております。美郷町が持続可能な自治体として生き残っていくためには、大きなハードルがございますが、町の目標は、2060年で3000人として考えております。その目標の条件として、自然動態では合計特殊出生率を現在の1.8を段階的に引き上げ、2040年に2.07にすること、社会動態においては、これまでの移動率を2040年までに段階的にゼロにすること、若者世代が毎年3組移住すること、産業雇用施策により、2020年までの5年間に43人、それ以降も、5年ごとに15人から10人の社会移動による増加することを設定をし、積上げた数字でございまして、当面、10年後の2025年の人口目標を4000人として考えております。

次に2点目のご質問であります、総合戦略策定にあたり、20歳以上の方を対象にアンケートを実施いたしました。回答がございましたのは、対象者のうち1761人の方でございまして、主な回答内容といたしましては、美郷町の満足度の高い項目として、生活環境の良さ、自然環境、地域のつながりの強さといった項目が上位にあり、これからの重要度の高い項目として、病院などの医療体制の整備、勤め先の多さ、福祉サービスの充実といった結果となっております。

続いて、3点目のご質問であります総合戦略の主な施策の素案についてでございますが、雇用の創出と定住施策を重点に置いた内容を考えております。主なものとして、木質バイオマスを活用した再生可能エネルギーによる林業従事者確保による雇用創出、大和荘本館の建替に併せ、温泉、薬草、観光等を連携させたヘルスケア産業による雇用創出、定住・結婚・子育てに施策の充実、地域の実情に合った小さな拠点の整備、行政と民間のハブとなって産業雇用を推進する組織の構築等をあげております。総合戦略の策定にあたっては、住民や総合戦略推進会議の委員のご意見や、アンケート結果などを勘案し、次の世代が希望を持って生きていくことのできる町を目指して総合戦略の策定をしていきたいと考えております。この5年間の取り組みにより、今後の人口減少のスピードを抑えることに繋げてまいりたいと考えております。策定する総合戦略が、より一層特色があり、そして大きな効果があらわれる結果となりますよう進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様により、一層のご協力をいただきますようお願いいたします。以上。

●西嶋議長

10番。

●箕根議員

はい、ありがとうございます。1番目の人口目標についてで、ございますけど、本年7月に県との会合に7町村のトップと4町の副町長が出席された会合で、県は2060年時点の人口目標についての意見交換会が行われた対応の中で示された人口目標試算に対して、町村側からはさらに高い設定・目標を求める声が相次いで出されたたようでございます。このように大きな目標を掲げて取り組まれることは、大変良いことだと思います。先ほど町長が言われましたように、人口問題研究所による人数では2060年に1791人になると推計されておりますが、町の目標としては3000人を維持したいということをおっしゃられました。隣の邑南町においてでもございますが、町の人口ビジョン町総合戦略の策定に向けての、有識者会議等の中においては、現在1万4000人おられる人口を約1割減にとどめ、1万人を目指すとされております。この数字については、町民にわかりやすく励みになるのではないかと意見を集約され目標を掲げられておられるますが、先ほどの人口問題研究所が示された推計では、同町においても2060年時点の人口は5060人になるのではないかと推計されております。これは減少率にしましても美郷町においても、減少65%、邑南町においても64%に減になると思います。川本町におかれましては、3491人おられる人口が、60年にはまたこれも大きな目標で、2500人とする目標を考えられております。町の人口ビジョンと人口問題研究所が示された数字と大きく差があると思いますが、このことについての見解は如何でしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

箕根議員さんの人口ビジョンでございますけれども、これまでですね色々な、まあ資料

等も準備をいたしておったとこでございすけれども、2025年で4000人、先ほど申し上げましたけれども、4000人そして2040年で3728人、そして2060年には3000人をキープするということで3000人を設定しておりますけれども、多いか少ないかのお話でございすけれども、非常にですねえ、この現象が人口減少が続いておる中でございすので、3000人をキープはしたいと思ひます。最初の社人研のように1791人になりますと、町の行政等もまわることができませんし、運営ができないという状況が発生するわけでございますので、どうしても3000人はキープをしていきたいと、このように考えておるところでございます。

●西嶋議長

はい、10番。

●箕根議員

目標は確かに大きく持って取組ことが大事だと思いますけど、あまりにしても差が大きいように気がしましてお伺いしたところでございますが、目標数値が達成できますよう努力しながら、頑張ってくださいたいと思ひます。次に、時間もあんまり無いようでございますので、特殊出生率についてお伺いしたいと思ひます。一人の女性が生涯に産む子供の数の推計を示す合計特殊出生率についてでございますが、細かく言えば、色々なところ町なり市等々示されておりますけど、美郷町においては15年に1.85から40年には2.07とするということはこれは、県の示されておる、県でも1.63から40年には2.07になると、どこの町村に比べましてもかなりちょっと低い位置にあると思ひます。このように各市町村との特殊出生率も高水準の数値を仮定されておられますが、このように特殊出生率の目標数値を実現されるためには、若者の定着により一層の子育て環境の充実を図ることは、大変努力していかなければできないことではないかと思ひますので、このことについていかが、どのように考えておられるのでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

箕根議員さんの人口対策でございますけれども、町といたしましてはですね先ほど申し上げましたけれども出生率の向上は、欠かせないものでございます。特に20代、30代の若い方でございます子育て世帯から安心して子育てのできる環境整備、あるいは雇用、そして住宅施設の施策の推進、美郷町から流出を防ぐ魅力ある施策によって町外から人口増加を促し、長期的な出生率の向上を図るという計画でございます。はい。以上。

●西嶋議長

はい。10番。

●箕根議員

はい、ちょっと時間の関係で、次にアンケートについての質問をさせていただきます。先ほど町長、ご説明頂いたように満足度としては生活環境の良さ、騒音等がないというような

ところが上げてあり、自然条件が良い、諸条件がいいと、地域のつながりが強い、また重要度として、病院など医療体制の整備をしてほしいと。また、勤め先が少ないというようなことは、先ほど言われたように今後、取組んでいかなければいけないことについてでございますけど、このようなアンケート結果も創生総合戦略の策定される中において、考慮されると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。続いて、まち・ひと・しごと総合戦略の素案についてで、ございますけど、4つの基本項目を掲げておられます。町内で働き続けることができる雇用環境を創出する。目標を基本目標2、町内へ定住する流れを拡充する。3番目といたしまして若い世代の結婚・出産、子育ての希望を叶えること。また、4といたしまして時代にあった地域をつくる、安心な暮らしを守ると共に地域と地域を連携するという目標を掲げられており、先ほど大きな取組として木質バイオマスエネルギー推進事業を進めていくと説明を受けたところでございますけど、このバイオマスガス発電の計画について今一度、ご説明を願ひたいと思ひます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

バイオマス発電でございますけれども、先般の全協の中でこのことを申し上げたところでございます。これからですね、やはりこうしたことも考えていかなければならないと思っておりますのでございますが、詳しくは担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

この計画でございますが、まだあのお、話し合いといひますか、状況を調べて、調査をしてるっていうような状況でございます、あのお、まあ、町といたしまして、そのお、町の約9割以上を占める森林の再生というところから、まあ、話が始まる訳でございます、その中の1つとして、バイオマスガス発電ということでございます。規模としては、まあ、どっちかといひますと言ひますと、まだ実証的なものになってくるんじゃないかと思っております、これがどう進んでいくかっていうのは分かっておりません。まあ、今、検討がされてるのは、時間300キロワットのものから始めていけばいいかなというところで。ただ、これは資源の供給のことがございますので、木材チップですね。木質チップの供給のこともございますので、その辺の資源量の調査から始まることになると思ひます。以上です。

●西嶋議長

10番。

●笹根議員

はい。まだ未定だというのでございますけど、このように今後、我々、中山間におります者においては、雇用の場として林業が一番、今から取組んでいく中において、生きる道



ではないかと考えておるところでございますので、こうした木質バイオマスにエネルギーの推進とか、林業従事者の育成等々を進めていただき、生き残りをかけていただきたいと思うところでございます。それと、もう1点、利用しやすい交通網の確立ということで、デマンド型区域運行を基本とする乗合タクシーの導入として掲げておられますけど、この路線について改めてお尋ねしたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

この路線バス、これから高齢化も進んでまいりますけれども、通院、買い物、その他ですが、非常にこれからの大きな課題であろうと思います。担当課長から、お答えをいたします。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

利用しやすい公共網の確立ということで、総合戦略の中で、乗合タクシーの導入ということ掲げております。やはり、今、公共交通網につきましては、子どもさんの通学、これが一応、メインとして考えて、今、運行しております。そういった中で、中々あのお、通院とか、買い物とか、そういった一般の方が利用、それと高齢者の方、が利用しにくいという状況がございまして、乗合タクシー、これもデマントという、まあ予約して、乗り合いをしながら走らせるというデマンド型の乗合タクシー、これを一応、3路線の導入を今、検討しとる、しているところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

10番。

●箕根議員

その地域は、どういう路線を計画されておりますか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

一応、導入を予定している地域でございますけれども、布施線の区域、都賀から比之でございますが、それから粕淵循環線、いわゆる邑智のスクールバスの一部区域でございます。それから、粕淵から都賀を走っております粕淵・都賀線、これについての路線の区域内ということで、今、検討はしております。以上でございます。

●西嶋議長

10番。

●箕根議員

こうして質問させていただくことは、私らも分かっておる所でございますけれども、より

一層、町民の方への周知・広報等々をしてもらいたいために、こうして質問をさせていただいたところでございます。最後になりますが、今回示されたまち・ひと・しごと総合戦略素案の内容についてですが、若者定住対策、子育て支援対策として保育料の軽減、給食費の軽減や公営塾の開設、また産業雇用対策として、美郷カレッジによる起業支援等々など、計画されている施策の多くは、既に美郷町では、既に取り組んでおるように見受けられます。これらの施策に基本目標の数値を設定して取り組まれることにより、さらなる意識の向上を図り、美郷町の活力ある未来をつくっていただくための美郷町まち・ひと・しごと総合、創生総合戦略を策定されることをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

●西嶋議長

旗根議員の質問が終わりました。

通告2、2番・福島議員。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

2番、福島でございます。私は昨年末12月に、人間ドックを受けました。そして今、人間ドックを受けたことから、すごく大切なことを学びました。そして今、生活習慣予防対策をはじめ、特定健康診査や各種ガン検診の大切さを痛切に感じているところでございます。そのために私は、がん対策、受診促進対策について、町長にお伺いしたいと思えます。がん対策基本法が、平成19年に策定されました。がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会を目指す、とがん対策基本法の基本的方向が明らかにされております。この基本法に基づきまして、国や県において、全体目標として、あるいは見直しとして、ありますけれども、見直しでは平成20年度から28年度、までの5年間を対象として、がんの死亡者の減少、すべてのがん患者とその家族の苦情、あるいは苦痛の軽減と療養生活の質の向上、がんになっても安心して暮らせる社会の構築するということが、がん対策推進基本計画になっておりますが、後数年で、この目標年次になろうかと思っております。がんの日本人の死因、1位でありまして、2人に1人が生涯のうちに経験するであろうと言われております。医学の進歩により、死亡率は下がってきた反面、罹患率は上がってきております。国立がん研、国立がん研究センターでは、2015年に、いわゆる今年でございますが、新たにがんになるという予測・診断される人は、98万2100人。がんで死亡する人は、37万900人と予測されております。3人に1人であります。実に、恐ろしい数字であります。町は、生活習慣病予防や健康づくりの関心を高めるため、成人保健対策をはじめ、誰もが受診しやすいように、セット検診、無料クーポン券の配付など、様々な工夫をされており、さらに努力をしながら、美郷の健康づくりを進められております。町内のがん検診の受診率、あるいは精密検査、精密検査率は、どのような状況にあるのでありましょうか。厚生労働省は、年内にがん対策加速プ

ランをまとめ、受診率50%を目指し、特に受診率が低いとされている子宮頸がん、乳がんについて、無料クーポンを配布したり、精密検査が必要と判断された人に、健康診断を呼び掛けたりする自治体に補助金を出す考えだそうです。しかし、もう美郷町では、そのことも進められ、実に進められておるところでございますが、精密検診の費用は、一度に自己負担金が数万円かかることもございます。また、結果が出るまでに、数回実施しなければならないというのも現実であります。通院費も受診のたびに必要となり、日々の生活をおびやかす事態にもなりかねません。これでは、せっかく受診してきた精密検査も、途中で断念せざるを得ない状況に追い込まれることもあろうかと思えます。このような時、個人負担感を和らげるような、受診促進対策を考えられてはいかがでしょうか。町長にお伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

福島議員のがん検診受診促進対策についてのご質問でございます。これにお答えをいたします。議員のご指摘のように、がんは我が国において、昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間30万人を超える状況となっており、本町におきましても死因の第1位となっております。診断と治療の進歩により、早期発見早期治療が可能となっていることから、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが、極めて重要と考えております。議員お尋ねの、本町のがんの検診の受診率と精密検査の受診率でございますが、まず、平成26年度のがん検診受診率は、平成25年度とを比較すると、胃がん検診が11.4%で5.4ポイントの減、大腸がん検診が32.0%で5.7ポイントの減、肺がん検診が48.1%で2.2ポイントの増、子宮頸がん検診が10.3%で1.9ポイントの減、乳がん検診が22.8%で5.8%の増となっております。次に、精密検査の受診率でございますが、胃がん検診が54.1%、大腸がん検診が70.0%、肺がん検診が76.5%、子宮頸がん検診が33.3%、乳がん検診が51.0%となっております。がん検診の受診率を向上するためには、町民の皆さんの健康意識の向上と受診に繋がる働きかけが必要であると考えております。そのために、広報みさとへの掲載やチラシの配布、IP告知放送の活用、地域での健康教育のキャンペーンでPRなどにより受診啓発を行っております。また、働き盛りの方の健康づくりとして、美郷町産業保健会と協働し、加入している事業者に、がん検診の啓発を行っております。さらに胃がん検診では、特定健診とのセット健診の実施や、平成26年度から一部がん検診の自己負担額を下げ、今年度からは子宮頸がん検診、乳がん検診、PET・CTがん検診で受診できる医療機関を増やす等、受診環境の改善を図っているところでございます。なお、国のがんの検診推進事業や町単独事業として、対象の方に子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券を交付し、がん検診の受診促進を図っております。クーポン券を利用していない方に対しては、個別に受診勧奨通知を行

っております。今後とも、町民の皆さんに正しい健康意識を普及啓発していくとともに、がん検診の受診啓発と受診しやすい体制づくりに努めてまいります。次に、精密検査受診時の個人負担への助成についてでございますが、各種がん検診の結果により、精密検査が必要と診断された方には、通知とともに全ての対象者に、保健師による個別受診勧奨を実施しており、精密検査受診率の向上を図っているところでございます。議員お尋ねの精密検査に掛る費用につきましては、現在のところ、全て個人負担をいただいております。近隣市町村においても、精密検査費用に対する個人負担分への助成を行っているところはない状況でございます。本町におきましては、今後も各種がん検診の受診率向上を図ることにより、がん予防及び早期発見、早期治療につなげ、健康寿命の延伸に努めてまいりたいと考えております。また、がん対策加速化プランにつきましては、年内を目途に、国で策定されるとのことでございますので、詳細についての内容がわかり次第、来年度の事業に取り入れることを検討してまいります。以上。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

まず、精密検査をうけておられない方が、まあ結構いらっしゃること、まあ精検が胃がんでは54%、乳がんでは50%、子宮がんが33%という、低調な数字になっておるようでございます。ま、これがそのお、高いのか、低いのか、私にちょっと、中々、分からないとございまして、これは島根県全体、あるいは国全体から見て、どのようなその、美郷町としては位置にあるのでしょうか、お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

精密検査を受診しない理由、それから精密検査が高額であることの影響しているのではないかとご質問かと思っておりますけれども、精密検査の検査料は医療機関や検査内容により異なりますけれども、3割負担の場合で約3500円から1万5000円程度かかるものと認識をしております。お尋ねの精密検査を受診しない理由として、受診勧奨を行った保健師に確認をいたしましたところ、多い理由といたしましては忙しいというもの、1番目でございますけれども、昨年受けたので大丈夫だというお考えと、忘れていたという理由があるようでございますけれども、経済的な理由を言われた方も数人おられたとのことでございます。現状では、基本的には、健康管理はご本人自身のことでございますので、精密検査費用は先ほど申し上げますように個人負担をいただきたいと思っております。以上。

●西嶋議長

2番。

●**福島議員**

今、伺いましたのも、それもそうですが、町内のがんの検診率は、県あるいは国に比べてどのぐらいな位置におるのでしょうか、改めてお伺いいたします。

●**西嶋議長**

番外、町長。

●**景山町長**

担当課長の方から、説明をいたします。

●**西嶋議長**

番外、健康福祉課長。

●**木川健康福祉課長**

福島議員さんの質問に対します。町内の精密検査の受診率ということでございますが、町としましては、100%を目標に勧奨を行っております。ただ、100%ないのが現状でありまして、県内におきましてもどの市町村も、100%には達していないという状況でございます。国においても同じでございます。県内の順位は、ちょっと今持っておりませんが、ほとんどの町村でほぼ同じぐらいの受診率があるというふうに認識しております。以上です。

●**西嶋議長**

2番。

●**福島議員**

今朝も山陰中央新報にがんのニュースが載ってました。先日のがんの、最近、これ通告してからがん検診の記事が、最近載つとるなというような思いをしております。そうした中で、あれですけども、今回も年齢構成発見時の進行なども、国立がん研究センターでは、まあ、発見、あのお発表の中で公表したということですけども。生存率が低く早期で発見できた人が少なければ、検診の受診率の向上に使われるなど、各都道府県の対策を検討する契機にしてほしいというような、記事も載ってございましたし、さらにどういいますか、総合長期計画の後編の分ですけども、その44ページには地域保健活動の推進施策の中で施策の展開として、町民みずからの努力で、自分のことだから当然なことだと思いますが、町民自らの努力で病気疾患の早期発見を促進します。基本健診、がん検診の受診促進、あるいは医療機関での個別検診体制を充実しますと、明記してございます。病院もかなり受診機関も増えたようでございます。非常によかろうかと思うんですけども、ここんところをもう1回、ちょっと詳しくどういう、そのお、形で促進していかれるのだろうか、というところをまず、個別に勧奨をされておるということでございますけれども、33%の、ま、子宮頸がんにあたっては33%ということなんでですけども、ま、これがやっぱり、重大な方向へ向かっては大変なことだと思います。それでまあ、勧奨をどの程度、頑張っているかはいただいていると思うんですけども、その中で、まあ苦勞されてる点とか、いうことが分かれば教えていただきたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今、福島議員の質問でございますけれども、がんはですねえ、予防が、まあ第1と言われておりますけれども、人間ドックで見つかるのが、7割が早期がんだそうでございます。それで、がんの初期段階の多くは自覚症状がなくてですねえ、がんを早期に発見できる期間は1年から2年だと言われております。非常に、このお、先ほどお話のように2人に1人は、がんのかかる率があるということでございますけれども、詳しくは担当課長から回答いたします。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

福島議員のご質問でございますが、精密検査の、先ほど町長の答弁にもありましたように、これまで広報みさと、それからチラシの配布、IP放送の活用、それから地域に出かけていっての健康教育やキャンペーンでのPR、等をさらに力を入れて受診啓発を行っていき、受診率の向上に向けて頑張っていきたいと思っております。それから、産業保健会とも協同しておりまして、事業者へのがん検診の啓発を多くさらに進めていきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

大変努力をいただいているということで、嬉しくも思います。が、実際には中々、まあ、数値も上がってきてないということなんですけども、先ほど町長がお述べましたように、まあ、受けない理由としては、忙しい日とか、その忘れていたとかいうことがあるようでございますが、やはり、やはり最後におっしゃいました経済的負担のこともあるということが、ネックになっているのではなかろうかという気もしております。が、そうした中で、まあ、ちょっと話が飛ぶかもわかりませんが、治療によりまして脱毛した患者にカツラ、と言いますか、ウィッグと言いますか、医療用のそういうカツラとか、そういうものについての補助は考えられないものでしょうか。まあ、あのお、よくターバンをまいたりして、難儀をされている方を見ると、よく感じるんですが、また、お話を聞いても「カツラは、高いで買われんのでお」というなことも直接お聞きしました。そういうところで、突然でございますが、要望とは関係ないことかもわかりませんが、そういう補助というんか、やはり治療にあたって勇気を与えてやろうというような、気持ちになっていただいての補助というものは考えられないものでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

福島議員さんのカツラの補助はというお話だと思いますけれども、これもですね、昨年度から一部の自治体ですね、こうした動きがあるようでございますけれども、山形県の伊万里市（佐賀県）とか北上市（岩手県）くましろですか（秋田県能代市）。こういうところで衣料品のかつらの購入費用の助成を行っているようでございます。がんになりますと、まあ、髪の毛がなくなるということで、非常にこのお、カツラを求められるわけでありまして、がんの患者の方の就労や、社会復帰へ、社会参加を支援する上で有効であるとは思いますが、本町におきましては現在のところ、このカツラについては考えておりません。以上。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

ちょっと、寂しい思いをいたしました。しかしながら、まあ色々と、まああろうかと、それぞれの思いがあつてのことでございますし、あれでございますが、まずあの、がんというものに対して、それぞれの家族、あるいは学校教育とか、あるいは保健衛生教育とか、そういう中で色々ががんに対しての勉強会とか、色々あろうかと思えます。私も経験したことなんですが、がん患者と接するとうつるのではないかと、あるいは、がんにかかれば死ぬんだとか、色々なこお、間違つた内容が飛び交うこともございましたし、私自身、経験もさせていただきました。ま、非常に残念で、寂しい思いをしたところでございますが、がん教育で正しい方向に持っていく、ちゅうか、理解してもらうということで、これを促進されれば、私はその精密検査なども上がるのではないかと、思うてみたりもしますし、学校教育でそういうことは少し時間をいただいて、例えば働き盛りのお父さんお母さんに受診してよおと、自分のお父さん今日、検診受けてくれたあとか、そういうような形での学校教育とか、その衛生的な教育に取り組まれているのか、また、どうお考えであるのか、お聞きしたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

福島議員さんのがんに対する、まあ正しい知識、あるいは教育ということでございますけれども、本町ではですね成人保健対策として、出前講座の中で健康づくりに関する情報提供に合わせて、がん検診やがんに対する情報提供を行つておるところでございます。また、島根県では子供に対する教育の推進として、教員へのがん教育の周知と理解を深めるための研修会を開催しているほか、昨年度は江津市立の青陵中学校ですか、今年度は開星高校と浜田高校が定時制で、がん教育のモデル授業として実施しておるところでございますけれども、本町としては教育委員会とも連絡を取りながらですね、町内小中学校での今後のがんの教育について協議を進めたいと考えておるところでございます。以上。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

進めていただいとるということですが、もっと強力的に進めていただきたいなと思います。これはまず、家庭での話し合いなどがはじまれば、やっぱり働き盛りの柱を、一家の柱が失うというようなこともないし、家族円満な、また生活が待っていると、いうことを期待して、質問させていただいたところでございます。そういうことでございますが、そのがんの怖さというか、がんというものは怖いんだというイメージを皆さんをお持ちの事と思いますが、これがぬぐいされるような、あのお、教育がなされているのでしょうか、ちょっと伺いたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長の方から、お答えをいたします。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

先ほど、町長が答弁しましたように町として、教育委員会と連携を取りながら今後進めていきたいということで、現在、まだ進めておるわけではございません。ただ、学校保健の学習の中で小学校3年から高校2年まで、学習指導要領の中に基づきまして実施されておりまして、中学校では生活習慣病とその予防という單元の中で、がんという言葉を出して健康的な生活習慣づくりの大切さの学習が行われておるようでございます。以上です。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

ありがとうございます。やはり教育というものが、がんに対する検査、精密検査を受けるとか、受診に対して1番の問題、あのお、初歩だと思っておるところでございます。それで先ほどあのお、お聞きしました無料クーポン券の配布対象でございますけれども、がんとか、子宮がんとか乳がん配つとるということでございますが、これは節目検診とかそういうもんじゃなくって、全年齢に亘ってやられと、あのお、こう配布されておると思いません。で、他の全部のがんに、そういう無料クーポン券を配布するというようなお考えはございませんか。お聞き、伺いたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

無料クーポン券の問題でございますけれども、子宮がん検診につきましては、平成21



年度から25年度まで、20歳、25歳、そして30歳、35歳、40歳の方にでございます。乳がんにつきましては、40歳、45歳50歳、55歳、60歳の方に、今、配付をしております。今年度はこれまでの配布の内、クーポン券未使用の方に配付をしておるところでございます。大腸がんにつきましては、平成23年度から40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の節目の年齢の方に配布をしておるのが現状でございます。以上。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

まああのお、受診率がほぼ県内同じであろうというようなお話がございました。しかし、まあ節目健診だけでは、寂しいのではないかと思いますし、また、受けてない者だけに無料クーポンを配つとということもございますが、あっさり全部やられてはどうでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今のところ、この年代を対象にですねえ、まあ、お配りをしておるとことでございますが、全ての方にとすることは、まだ今んところ考えておらないとことでございます。担当課長の方から、補足願います。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

先ほど、無料クーポンの配付対象を町長の方から申し上げましたけども、そういう節目の年齢の方にお配りして今、この受診率ということもございます。まずは、この節目の年齢の方にクーポンを配付して、その節目の年齢の方の受診率を上げていくのが、まず、大事ではないかというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

わかりました。中々、難しいということもございます。そういうことで、あのお、今回、最後の言葉で申し上げましたが、個人負担感を和らげる促進対策は考えられないのかということもございますが、これは、あのお、今年の8月の25日の山陰中央でございますが、「受診者に所得の控除」というような項目で載とりまして、がん検診や予防接種などを受けた場合に自己負担金を所得から控除するという考えがあるとか。あるいは生活習慣予防や健康づくりへの関心を高めるため政府は健診の受診を促しているが、受診率は思うように上がっていないということで、そのことから税負担軽減制度を考えておるとことですが、まあ、山陰中央の新聞に載っておりました。このことについて、どのような情報をお

持ちであるのでしょうか、もし情報があれば教えていただきたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長から、お答えをいたします。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

お答えします。税の方の所得控除ということですが、所得控除に関しては国税ということでございまして、現在のところ、こちらの方にはそういった情報は把握をしてないところでございます。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

情報が中々入ってこないのも、そうだろうと思います。しかしながら、まあ入ってきたなら、なるべく教えていただきたいなあとと思うところでございますし、広報の方など、まあ、お願いしたいと思います。それから、あのお、まあ今のどう言うんですか、経済的弱者に対する、あるいはあのお、まあ、検診に、精密検診に対して補助は中々できないということでございます。どこにも近隣市町村がやってないということでございますが、1つそのお、日本選抜型で、やってみちやろうかというような、気持ちを持っていただく訳にはいかないものでしょうか。お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

ええ、ま、今の質問でございますけれども、全てで、これをということは、ちょっと今、申し上げにくいところでございます。以上。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

中々、難しいところでございますが、あのお、質問中でも申し上げました厚生省が考えておる加速化プランでございます。まだ、どうも、あのお、先ほどのお話では、内容が入ってないということでございますけれども、まああのお、多分、受動喫煙とか、そういうようなものだろうと思うんですけれども、それから、まああのお、ハローワークというようなこの間、記事が大きな見出しのあったんですが、そういうことだろうと思うんですけれども、そのお、働き盛りの方々の、まあ、がんにかかわって職場を1回は、辞めなければならないということになって、再就職だということになったり、色々あろうかと思えます。そういう

方々への、対しての、そのお、支援と申しますか、あのお、協力態勢とか、そういうバックアップしてやろうというような態勢は、あのお、どうお考えなものでしょうか、また、あのお、既にもうとられているのでしょうか、お伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

加速化プランのお話でございますけれども、緩和ケアの連携調査員というような仮称があるわけでありましたが、設置団体でございますが、地域緩和ケアの連携調整員は、がん患者が拠点病院などからの退院後の地域の診療所やら、在宅で適切な緩和ケアが受けられるよう、これまで症状や治療経過と情報を訪問看護ステーション等に提供するなどの役割が期待されております。対象者は看護師や保健師、ソーシャルワーカーなどが想定されていることから、設置は拠点病院、松江の日赤のホームページ、松江市立病院のホームページ、県立中央病院のホームページ、島大付属のホームページ、浜田の医療センター等などにもなるものと思われまます。これをご覧いただきたいと思ひます。以上。

●西嶋議長

はい、2番。

●福島議員

時間も迫ってまいりました。是非ともまああのお、先ほど言ひました加速化プランの中でもありましたが、そのお、今、ソーシャルワーカーとか看護師とか、色々指導態勢も整えるということをお伺ひしまして、安心したところでございます。また、庁舎内におきましても、受動喫煙防止対策で、別室をつくるというようなお話も先日、承りました。是非とも、今後とも、そのお、がん検診、特に精密検査の受診率が向上していくように、また、さらに一層、ご努力願ひますことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

●西嶋議長

福島議員の質問が終わりました。ここで、10時50分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時 37分)

(再開 午前 10時 50分)

●西嶋議長

通告3、1番・原議員。

●原議員

それでは、早速ですが通告に従ひまして、2点について質問をさせていただきます。まず、1点目でございます。災害等による孤立集落の解消施策ということで、お聞きをいたします。一昨年の災害において、湯谷地域の一部の住民の皆さん方が、孤立をされるということになりました。最近になって、やっと通行できるようになってですね、とお聞きしたところでありまして、孤立が解消をされるということで、喜んでおるところでござ

います。この間、孤立された住民の皆さん方はもとより、関係の皆さん方のご苦労とご心配は、ただならぬものがあつたというふうに思っております。そこで、町は住民が孤立するなど、防災上あつてはならないという認識のもとで、この災害をどのような教訓として今後の対策の考えられているのか伺いたいと思います。また、併せて関連で、久保・法田地域について今現在、迂回路になりうる浜原・久保線ありますけれども、これが今、通行できない状態にあると聞いております。修繕工事など早急に対策を練る必要があると思いますが、お考えをお聞きいたします。

続きまして、2点目でございます。通学費助成に対する教育委員会の見解はということで、お聞きをいたします。これは3月議会において、質問をさせていただきました。再度、お聞きするという形になります。私は3月議会において、特例による入学許可の決定権は当該教育委員会にあります。教育委員会の言われるこの通学費助成によってですね、義務教育期間に、が他町村の学校へ通学することを推進するような結果になると言われておりましたが、こういったことはならないというふうに申し上げました。また、この通学費の支給とこの入学許可とは全く別問題であり、もう一度、教育委員会の方で公平な議論をしていただきたいというように要望いたしまして終わっておりました。この質問に対しまして、教育長が5人の委員でもう1回議論をすると、いうことをご答弁いただいたところでございますが、そのことに対して議論の内容と結論をですね、お聞きをしたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

原議員の1番目のご質問でございます災害等による孤立集落の解消を施策について、お答えをいたします。ご存じのように湯谷地区の林道災害による通行止につきましても、地域内住民の皆様にはもとより、遠方から来訪いただく方々にも、多大なご不便をおかけをしたところでございます。改めまして、皆様方のご理解とご協力に対しまして、感謝を申し上げます。さて、このご質問の孤立集落の解消に対する施策であります。本町の集落の多くは山間部の谷間に位置しています。従いまして、集落への連絡道は行き止まり路線や代替路線がない集落が多くあります。災害が発生した場合、孤立する可能性が高いと想定されます。しかしながら、現在の状況は、幅員が狭く救急車も入りづらい路線が多いため、まずは幅員の拡張を行っている現状であります。この様なことから、現状の道路維持管理に努めてまいりますが、災害等が発生した場合には、早期復旧を念頭に入れて迅速に対応してまいりたいと思っております。以上。

●西嶋議長

1番。

●原議員

町長のご答弁にもありましたように、この地理的な問題というものは私も感じていると

ころでありますけれども、実際にですね、この町内のそういった孤立する可能性のある集落、そして住民の皆さん方が実際にはどのぐらいあるのか。これは、あのお、先ほど言われました早急な対策として、仮設をするだとかですね、そういったものに対応できるものを除いてですね、あのお、実際どういったような集落の数があるのか、住民の方々がおられるのかってことは把握しておられますでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

孤立集落の関係でございますけれども、今、私の方で記憶しておりますのは沢谷地内の三反谷、法田、高山、猪之谷、大原迫、飯谷、大野、というところが、まだ他にもあろうかと思っておりますけれども、これはまあ、発電機をですね、できるところは配置をしておるとい状況でございます。はい、失礼しました。衛星電話だそうでございます。私のちょっと間違いでございますけれども、訂正させていただきます。

●西嶋議長

はい。1番。

●原議員

あのお、町といたしましても地域防災計画もあろうかと思っておりますけれども、そういった中できちんと膨大な資料でございますけれども、そういった内容も書かれてあろうかと思っております。しかしながら、いざ災害になってですね、今、衛星電話ということだけをございましたが、その連絡がつく、つかんではなくてですね、住民の皆さん方は生活をされる訳でございます。そういった、例えば、食料の支給だとかですね、水の支給だとか、そういったものについては、どのようになっておるのでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

詳しくはですね、担当課長の方からお答えをいたします。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

先ほど、町長が答弁されましたけれども、孤立集落防災、地域防災計画の中で11カ所設けております。その中で先ほど、町長おっしゃいました8集落について今、人が住んでおられる住宅があるということでございまして、その地域に、それ以外にも美郷町内、多く孤立の可能性のある家というのはあろうかと思っておりますけれども、集落として把握しておりますのが、対象としておりますのが、8カ所ということでございます。その中で先ほど、町長にありましたように、衛星の携帯電話を配備しております。そして、もし電力等が切断された場合、電気が切断されたという場合を備えまして、発電機、ボンベ式の発電機を集落

に1件ずつ、携帯電話1個、発電機1個ということで、最低限の連絡手段をとれる態勢を設けております。その他にいわゆるライフラインの水、食料につきましてですけれども、孤立されますと、どうしてもそれらを持っていくことができないのが実態でございます。ですから、孤立集落が発生して、それが長期間になると思われる場合、これは、町だけの対応ではできない可能性がございます。そういった場合には、県等の防災ヘリ等派遣依頼をいたしまして、調査をし、そして必要に応じて物資等の搬入をするということになろうかというふうに思っております。そうした意味で、具体的にこう孤立した場合に水、あるいは食料をどうして送るかということは、具体的にはございませんけれども、そうした手段を通して情報に収集をして、対応していくということになろうと思います。それともう1つは、土木協会とも協定を結んでおります。災害時には、迅速な対応を地域ごとにしていただくという協定を結んでおりますので、そうした土木協会のご支援をいただきながら、生活道あけていく、ということになろうというふうに思います。

●西嶋議長

1番。

●原議員

課長のご答弁いただきましたけれども、実際に孤立された皆さん方、ほんとにライフラインについては重要な問題であり、また、不安であり、というようなことだと思います。あのお、県との連携ということもありましたけれども、そういったものはですねえ、常に想定をしていただきたいと思います。近年、最近でもですねえ、東北地方において冒頭の篠根議員の質問にもありましたけれども、相当な被害を被った皆さんがおられる訳です。それが何時、美郷町であるかということも、分からない状況でありますので、そういった意味においてですねえ、日頃から、そういったものを現実的な事案として考えて、実のある地域防災計画になるようお願いをしたいと思います。それから、そういった意味で、例えば久保・法田線の話、久保・法田線じゃあなく、浜原・久保線の話をしていただきましたけれども、8地区の中に法田という地域もあります。今現在、久保・法田線が1本、走っておりまして、まあ、その他に先ほど言いました浜原・久保線、そして、もう1本、言えば林道上川戸・久保線もあるわけでございます。3本、迂回路になり得る、この地域道路はありながらですねえ、2本が、今、通行止めになっていると、というような状況であります。先ほど言いましたように、こういった孤立を、集落、住民の方の孤立を解消するといったような意味においてはですねえ、早急に、何かの施策で、この通行止めの解除、通行できるような状況にしていただきたいと思いますが、そういったお考えをお聞きいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

浜原・久保線のお話でございますけれども、議員、現地をご覧になっておるかと思えますけれども、私も先般ですねえ、この現地を確認いたしました。非常にですねえ、高い、

まあ、法面でございますけれども、コンクリがですねえ、もお道路の方へ傾いたような状況で、荒れております。非常にこのお、まあ危険な状態でございます、いつ落ちるか分からない状況でございます。こうしたことから、この通行止をしておるところでございますけれども、仰せのとおりですねえ、浜原・久保線がありながら、通られないという状況がある訳でございますけれども、今のような状況で非常に危険度の高い状況でございます。詳しくは担当課長の方から、ご説明をいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

浜原・久保線でございます。今議会のですねえ、補正予算の方にも100万円の測量試験費、計上させていただいております。地元の自治会の方にも説明はしておりますけれども、早急に解除に向けて努力したいということで、まずは測量試験費を計上させていただいて測量をし、既に島根県の方に来年度の工事着手になるように新規要望を既に行っております。今年、他の災害防除という事業になるんですけれども、本年度、既に予定している同じ災害防除事業が1箇所ありますので、今年の工事というのは中々、難しいわけですが、来年補助決定が来れば、すぐに発注できる体制で、まずは測量して、設計を組み、どのぐらいの金額で作業ができるのかというような具体的な資料作りを本年作成をして、新年度になったら早々に取りかかりたいというふうな計画を持っております。以上です。

●西嶋議長

1番。

●原議員

大変いいご答弁といいますか、期待をしているところでございます。来年、早速着手をしていただけるということでございますので、是非とも計画倒れにならないような形でですねえ、確実に来年、この修繕をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたしますこの質問に対しては、終わらさせていただきます。

●景山町長

番外、町長。

●景山町長

原議員の2番目のご質問であります、通学費助成に対する教育委員会の見解はについてでございますが、教育委員会での議論の内容についてのお尋ねでございますので、この件につきましては教育長からお答えをいたします。以上。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

3月議会においてありました町外児童生徒の入学及び町内児童生徒が町外へ入学する場合の通学費の支給について、教育委員会で議論いたしました結果をご報告いたします。教

育委員会では、この通学費の支給の件につきましては、3月27日に議題として提出し、義務教育における校区、通学のあり方、特別な事情の判断基準、部活動を理由とする申請の妥当性、児童生徒の校区外就学推進への懸念、近隣の市町に対する影響などについて、議論をいたしました。その結果、通学については、保護者が責任を持つこと、通学費の支給をしないことの2点を、校区外就学を認める場合の許可条件とすることに今までと変わりはなく、よって許可する場合の要件と基準のとおり、通学費は支給しない。また、校区外就学を認める場合の条件と基準について、ホームページに掲載し、義務教育の趣旨について、保護者の理解を得るように努める。以上を全員一致で確認いたしております。以上です。

●西嶋議長

1番。

●原議員

あのお、先般の議会の時にもですねえ、他の議員の方から、質問に対する再質問、再質問に対する再質問ですか、いうことですねえ、執行部の答弁に対する対応、はっきりいって悪さについて、また再質問しなくちゃならないというようなこともあったというふうに思います。正に、今回の私が教育委員会にこの質問を、もう1回再質問をするということはですねえ、そういったことも含めてであります。3月議会において、協議すると言っておられたことに対してですねえ、未だかつて、まだ1回もこの報告がない訳であります。これは、やっぱり議会としてですねえ、執行部との紳士的な関係を保つためにも、必要なことであろうかというふうに思います。報告を、やっぱりしていただきたいなど、いうふうに思いますんで、その辺は最初に申し上げておきたいと思います。それから、何回も言うようですが、この入学許可とですねえ、この町の条例にあります通学助成というのは、全く別もんなんです。これを、まあ先ほどのお話を聞きますと、これを条件にしてホームページなんかにも載せてしまうと、いうようなことを言われましたけれども、こういったことは他町村、近隣町村で、そこまでやられたところはありますか。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

先ず、報告が遅かった点について、お詫びを申し上げます。3月27日に教育委員会で議論しまして、4月24日の今年度第1回目の教育委員会で、ホームページに掲載する事項を確認いただきました。その後、ちょっとホームページのアップが遅れまして、8月末から9月当初にアップになりました。そういった関係で、ちょっと報告、遅くなったことをお詫び申し上げます。それと近隣町村ですが、ほとんど大田市さんが同じ、県下でもほとんど同じことを記載しております。この校区外就学というのは、やっぱり保護者の方が一応学校へ相談をされて、学校から、学校の方では、一応地元の小中学校に行ったが良いいんじゃあないかというように一応、説明やら説得をされます。その後、どうしても、い



や、校区外に行きたいということで、教育委員会の方へ相談ございます。その時に、この条件は、もう5年前から一応内規で決めさしていただいておりますので、この説明をさしていただいて義務教育の間は地元においていただいて、ふるさと教育も今推進しておりますし、ふるさとに誇りを持ってもらう、そういう教育も一生懸命しておりますので、できるだけ地元へという説得をして、どうしてもという方だけ特別な事情、許可基準というのは7つ基準をつくっております。それと条件が、先ほど申しました2つ、この2つの条件を呑んでいただければ、やむなく、これも喜んでではありませんが、やむなく、校区外就学を認めるということでございます。他市町村もほぼ同じでございます。以上です。

●西嶋議長

1番。

●原議員

それじゃあ、あのお教育長にお伺いしますけれども、中学校における部活動ですねえ、これは、どおいったような位置づけになつとるのでしょうか。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

学校の行事の1つでございます。部活動を理由に校区外就学を認めているところは、最近、増えて来ましたが、まだ全く認めていない市町も、県内がございます。その理由はですね、子供の人数が自分の町で、自分の市で減っている中で、これ以上、町外への転出を防ぎたいということが趣旨で、認めてない市町村もございます。美郷町につきましては、5年ぐらい前から部活動につきましても認めております。ただし、町内にある町内の中学校にある部活動を、他町村行ってやりたいということは認めておりません。以上です。

●西嶋議長

1番。

●原議員

中学における部活動、学校の「じぎょう」の1つと言われましたけれども、「じぎょう」という意味がよく分かりませんが、これ学校教育の一環なんです。行事と言われました。行事と言われましたけれども、失礼しました。これ、学校の教育の一環として、位置づけがあるというふうに私は認識しております。そのことは、文部科学省のから出してある学校指導要綱の中にも、きちっと謳ってあるところであります。このことに関してですねえ、入学許可を出す上で最低限、先ほど、教育長が言われました本来行くべき学校に部活があるのに、敢えて他所の学校の部活がやりたいために他所の学校へ行く、そういうことはですねえ、それはまあ、違うというふうに私も認識をしておりますけれども、今、実際に来ているのは部活がないから、他所の学校に行きたい。邑智中学校、大和中学校にないから他の町の学校に行きたい、いったような状況なんです。で、これが1つの部活が学校教育の一環ということになればですねえ、機会均等法というものがありますけれども、これは各町村の

中の機会均等なんでしょうか。お伺いします。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

機会均等というのは、町村はもとより、県、国も同じだというふうに思っております。

●西嶋議長

1番。

●原議員

そういうことになればですね、この学校の指導要綱にある学校教育の一環としての部活動のためにですね、町外へ行く、町外から来ていただく、このことはですね、別におかしくないじゃないですか。そのために町の通学費助成の条例があつてですね、これを町の条例には町外から来る子どもに関しては、この条例は適用しませんよということが、書いてありますか。どうですか。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

ご質問のとおり条例には、町外町内のことは謳っておりません。しかし、あのお、これ、入学の許可条件にしております。入学の許可というのは、あくまでも市町村の教育委員会が決定権を持っております。そこで決めた事項でございますので、許可する場合の条件と基準どおり運用していく、行きたいというふうに、先般の教育委員会でも再確認させていただいております。

●西嶋議長

1番。

●原議員

ですから、その許可条件がですね、先ほども言いましたように、部活というものが学校指導要綱の中に学校教育の一環であるということを、きちっと文部科学省が定めております。それで、その教育の機会均等法も、ちゃんと国が定めてあるんです。それに則って、今美郷町の学校教育もやっつけられると思います。ですから、そういったことを考えるとですね、それとさっきの通学助成の条例を考えると、それを条件にすることが妥当だと思いますか。私は、絶対にそりゃあ妥当じゃないと思います。如何ですか。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

あのお校区外の決定権が教育委員会にあります。同じように通学費の支給につきましても、これ同じでございます。ですから、教育委員会で議論をして、決めた事項でございます。全く、別問題だというふうに思っておりません。あのお、勉強を均等に受けるという

ことは、また通学費を支給することとは、別問題だというふうに考えとります。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

教育長は、別問題と言われましたけれども、別問題にされてないんですね、今、実際、教育委員会は。条件にされとるということは、別問題にされてないってということなんですよ。ですから、決定と教育長の答弁とは、全く、反対のことを言っとられるんですよ。これあのお、ここで結論は、多分、出ないと思いますし、あのお、時間、まだありますけれどもですnee、こういったことを踏まえてですnee、もっとあのお、教育委員会の方で、もっと公正にですnee、あるべき条例とかですnee、現実を、ちゃんと踏まえながら、変な条件づけをするんじゃないかとですnee、町外に来る子だって、ちゃんと美郷町の中学校に来てるんですから、生徒なんですから、美郷町立の中学校の生徒なんですよ。同じように見てやるべきだと思いますね。それができない、条例上、できないようになってれば、それは仕方ない事です。条例上できるんですから。それができないように条件をつけとるのは、教育委員会の入学許可の段階で、あのお、納得のできない、私は納得できない条件をつけて、これは、その町外から教育の機会均等、そして学校指導要綱に則って、きちんと学校の教育を受けたいと思っている子に対しての差別ですよ。もう1回、その辺はですnee、あのお、今日、結論をお聞きするつもりもないし、出ることもないだろうと思いますけども、もう一度ですnee、教育委員会の方ですnee、あのお、判断をしていただいて、きちっとあのお、まああのお、議事録の公表は、閲覧だけということでございますけれども、そういったこともですnee、合わせてホームページの方に、きちっと載していただいでですnee、周知のほうをしていただきたいと思います。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

通学費の支給が別というのは、部活動を均等に受けるということとは別です。教育委員会の方で、通学費の支給については定められますので。これは、各市町村全部、それぞれ補助率も違うと思いますし、色々な事が違います。先ほど、申されましたように何回も、教育委員会といたしましても、通学費の支給については、しないということを何回も確認しております。今の教育委員5人のメンバーでは、この結論で再確認をさせていただくことを報告させていただきます。

●西嶋議長

1 番に告げます。質疑は、11時20分までとなっておりますが、早急にお願いします。

●原議員

あのお、それじゃ、最後に、先ほどあのお、通学費は別問題じゃないと言われましたですnee。そのことを、もう1回だけ、ちょっと聞きもらしたんで、説明、お願いします。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

通学費の支給について、部活動、勉強を均等に受ける権利が中学生、小学生にはございます。そのことと、通学費を支給することは別だということをお話ただけです。通学費については、各市町村の教育委員会で定められますので、よろしいですか。

●西嶋議長

最後、1番。

●原議員

ですから、通学費の支給と入学許可は別だということになるじゃないですか。なりませんか。

●西嶋議長

はい、番外、教育長。

●田邊教育長

あのお、そういうふうには申しておりません。あくまでも入学、校区外への入学を許可する場合の条件として、親が責任持って通学させること、通学費の支給しないことを条件として、7つの許可基準を設けております。あくまでも条件ですので、別ではありません。

●西嶋議長

原議員、あのお・・・。

●原議員

最後です。お願いします。

●西嶋議長

最後、1番。

●原議員

ですから、それを条件にすること自体がおかしいと言っとるんですよ。別問題なんですから、通学費と入学許可は。ま、機会があったら、もう1回、あのお、委員会でも、しっかり、もう1回、話もしてみたいと思いますし、このことに関してはですねえ、もう1回、あのお、委員会の方で、議論して下さい。できれば。以上です。

●西嶋議長

原議員の質問が終わりました。

通告4、4番・藤原議員。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

私の方からは、2点ばかり質問をさせていただきたいと思います。まず第1点目は、分収林の契約満了にどう対応するかということでありまして。町内森林の所有者と美郷町を造

林者したとした、分収造林契約による森林が、町内に現在76ヶ所289haあります。内訳は、邑智地区13ヶ所48ha、大和地区63ヶ所241haであり、これまで地域の林業振興に多いに寄与してきました。これら分収林の契約期間満了に伴い、伐採収穫により収益分配を行う時期がそろそろやって来ます。分収林契約地の現状と、契約満了にどう対応されるか伺いたいと思います。

2点目は、町有林の管理と資産的価値についてであります。美郷町が所有する山林面積は1059haあり、公益的な機能の発揮と地域振興に寄与し、町にとっては大きな財産となっております。この内、経済林として拡大造林された杉やヒノキについては、植林から伐採まで長期の期間を経て販売される資産であり、日々成長を続ける立木であることから、その評価は困難な面が多いと考えます。しかしながら、町の重要な財産である町有林の資産的価値について、町民に対して解りやすく説明し理解を求める必要があります。また公会計の導入には、資産管理は最重要事項でもあり、流木の資産価値の把握は必要と思います。美郷町の持続可能な資源は、森林がはぐくむ木材資源と水資源であり、森林が地域再生の起爆剤になる政策が必要と考えます。このことを考慮した町有林の管理方針と、資産的価値をお伺いしたいと思います。以上2点よろしく願いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員の1番目のご質問であります。分収造林の契約満了にどう対応するのかについてお答えをいたします。ご指摘のように、町公分収林につきましては、昭和51年から始まりまして、45年から50年という期間を設定しております。最も早い契約では、5年後にその期間が満了することになります。その間、分収林におきましては、保育を手掛け今日に至っておりますが、木材価格は下落の一途を続けており、当時の経費試算とは、大きな開きがあるのが現状でございます。また、長期間の契約でありますため、当時の契約者が亡くなられたりした契約などもあり、それらは今後、契約書が整備が必要となってまいります。2年ほど前から、その整備に取りかかっているところでございますが、今後も継続的に処理していかなければならないと考えております。契約期間が満了しますと、間伐を行い、売り払いを行う、そしてその収益を所有者と契約に基づいた割合で分配することになります。しかしながら、木材価格の下落により、売り払い価格が大幅に減額をしており、皆伐を行っても、その経費が賄えない状態も予測されます。他市町村の評価例を見ましても、切り出す経費が売り上げ価格を上回る評価をされる結果も見受けられるところでございます。契約満了がおとずれる物件につきましては、まずその山の評価をしていくことになり、その結果をもって所有者との話し合いを進めていかなければなりません。今後その作業を計画的に進めていき、対応してまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

分収林の現状と契約満了にどう対応するかという質問をいたしました。先ほどのお答えの中で2年ほど前から、対応しておるということで、今後は評価をして、その山を評価して交渉していくんだというまあ、大変アバウトなお答えでありましたけど、その交渉とはですね、現在どのような、まあ2地区があります。旧邑智地区、旧大和地区でありますけど、どの地区で、どのような具合まで今進んでおるわけでありませうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

まあご承知のようにですね、木材価格が低迷をしておるとございませうけれども、まあやはり様々な要素があろうかと思ひますけれども、まあやはり外材の輸入等ですね、日本材の価格の値下がり或いは、建築需要の変動等もあろうかと思ひますけれども、担当課長から説明をいたします。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

分収造林の契約満期が近づいているものというところで、2年ほど前からぼちぼちと調査を始めております。その中で明らかになっていることは、やっぱり契約者の相続がまだなされてなかつたりとかいうようなことも出ております。おそらく20数件、そういうものが必要なと今把握をしております。これからその今のうちでしたら、まだ相続者の方も話ができるというところがございますので、元に置かずに年次計画で、そのものを進めてまいりたいと思ひております。それから現在一番近いところで、平成32年1月31日が最初に分収造林の契約満期が来る物件でございます。これが、約400haあります。まあ杉と檜だいたい半分ずつぐらい植えているところがございますけれども、この評価を森林事業者の方をお願いをしてですね、まあ売り出す価格、それから切り出す価格、そういうものも見積もってまいりたいと思ひております。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

直近で32年の平成32年1月31日ということ言われました。4年4、5カ月先です。まあまだ4年あると言うんでなくて、本当に4年なんていう月は、あつという間に過ぎます。まあ同じようなことがですね、島根県林業公社が契約変更をやられました。まあその時は、私の先輩であります方がですね、2年間かけて川本の県央事務所に通われて250件あまりの事案を片づけた。相続関係あるいは、林内の様子等々調べてですね、契約変更にもついていたということでもあります。え〜250件、毎日出て2年間。この美郷町76件あります。まあ件数にすれば少ない件数ですけど、その方の動きから推察するんですね、

やはりもう積極的に関わっていかないと、森林の調査が出来ないんじゃないか。いいかげんな調査数値を持ってですね、データを持って契約変更という事はあってはならないと思います。個人の重要な財産をですね、町がお預かりをして、そして分収をしようという契約の基になつとる事案でありますんで、ぜひとも慎重な調査をしていただいて、契約変更していただきたいと思います。それで、島根県の造林公社はですね、80年ぐらいの満期に持って行って、50年後に3回ぐらいの周期で抜き切りをすると、それは造林跡地には、土地所有者の造林義務が発生する、それを勘案してですね、抜き切りをすることによって、天然林もしくは、混交林に誘導していくという大変利口なやり方を採用されておりますけど、町は、まだそういった方向性は考えてはおられない訳ですか。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

議員ご指摘のように、林業公社、昭和40年からやっております。ちょうど今年で50年経っております。その間の非常に社会情勢の変化によって、山がなかなか経済林として発揮出来ないという状況もある。それから契約を長伐期に変更してくということも考えておられる。まあ実際にやっておられます。まあ50年が80年になったり、90年になったりというところがございます。これは美郷町の場合もそういうような手段をとるとということも考えなくてはいけないかなと思っております。で、まあそのまず第一にその契約者との話し合いの前提となります、その山の評価というものがまあ一番必要なんじゃないかな、とりあえずのところは必要じゃないかなと思っております。あと4年、数カ月でございます。早いものから山の評価をしていってですね、先ほどの長伐期にするという手もありましょうし、あるいは皆伐をして、売り払って収益を分配していくと、いう手も、まあ金額はどのくらいなのかわかりませんが、まあそのものの早く目安をつけたいというのが事態でございます。現在20数カ所、相続関係の整理もしていかななくてはならないということもございます。そういうものも含めましてですね、今後の平成31年の最初の時が来るときに慌てないような処理、処理といいますか準備をしていきたいと思っております。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

是非とも早急に取りかかっていただきましてね、正確な材積をつかむ、伐採経費をはじき出す。いわゆる収穫見込調査表的なものをですね、早めに作って土地所有者に示して、正確な情報を与えてあげてですね、誤った判断がなされないようにですね、規約変更で持って行ってほしいと思います。考え方として、長伐期に持っていくか、あるいはすぐ切れる山。長伐期にもっていく山、あるいはもう生林見込みないから、お返しますとか、色々なパターン考えられますけど、その前提になるのはやはり森林調査、正確なる森林調査で

すので、是非ともですね、4年あるからという事を言わずに、もう本当に誠心誠意、貴重な財産を扱ってのことです。また我々町民にとっても、四分六の60%分収権あります。大切な財産ですんで、しっかりその辺のところを行っていただきたいと思いますが、1つだけこの財産保全、いわゆる森林保険には、これ入っとられますか。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

森林保険に入っておりますのは、今私どもで、町の予算立てして入っておりますのは、官公造林地でございます。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

まあどうやらこれは補助事業を使いますんで、その公費保険として十年間の当時は森林国営保険ですね。これに入っておったことは間違いないと思いますが、ほとんどの事案がもう10年以上過ぎとりまして、多分、保険に入っておられないと思います。現在、森林国営保険と言ったものが、今は森林保険に変わります。今年の4月から、森林総合研究所ですか、あそこが引き受けて、その業務をやっておるやに聞いとりますけど、あのもし災害があった時にですね、その所有者の方に対して、そう補填するんだということがありますんで、保険金も四分六で分けますよという条項になつとるかと思います。何かあった時に大変保険に入っていないんじゃないか困ると思いますんで、そういったリスク管理といいましょうか、そういった面からも、しっかり調査をしていただいてですね、入っていただく方向で、お願いをしたいと思います。以上で1問目の質問を終わらしてもらいます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

藤原議員の2番目のご質問であります。町有林の管理と資産的価値についてお答えをいたします。本町が所有する山林は、1059haであり、内訳は、直轄山林が647ha、観光造林地が298ha、公社公団造林地が、96haなどとなっております。これらの町有林につきましては、広葉樹を針葉樹に転換し、木材生産を高めるための造林育林事業が行われてきたところでございます。しかしながら、時代の経過とともに、森林を取り巻く状況は、大きく変化をし、森林資源の価値は、木材価格の低迷を主な原因とする採算性の悪さから、植林当時の構想どおりに進んでいないのが現状でございます。しかしこれらの森林資源は、貴重な町の財産でございますので、今後保育、或いは活用につきましては、森林組合など、林業関係機関とも協議を行い、出来るだけ適正な判断を行っていかねばならないと考えております。尚、島根県林業公社及び旧みどり資源公団との分収造林に



つきましては、契約期間の満期を迎えるものから、契約先等、今後の方針について協議してまいりたいと考えております。ご質問の立木の資産価値につきましては、樹種と樹齢などから、標準的な材積を算定することは、可能と考えますが、造林区域によって、或いは、同じ区域内でも、成長度合いが違うものと考えており、また市場単価も用途により差があることから、安易に、立木の資産評価額を算出することは、経年変化していく中でふさわしくないと考えております。また、平成29年度からの地方公会計の導入に伴う立木地区の評価につきましては、総務省のマニュアルによりますと評価に当たっての事務負担を踏まえた上で、森林国営保険の10種、樹齢別単価を参考とすることとされております。本町の面積の中で、約9割を占める山林の資源は、貴重な財産と考えており、その中でも、町有林は住民の貴重な財産と考えております。森林組合など、林業関係機関とも連携し、適切な管理と有効利用に努めてまいりたいと考えております。以上。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

はい。ありがとうございました。町有の管理と資産的価値ということで、質問を出させていただきました。私、この質問を出した後ですね、地方創生の会合の中で、今日色々な方向付けが出てまいりました。その中で、林業従事者育成による雇用の拡大と、再生可能エネルギーによる働き場の創出という項目があったわけでありまして。私はこの質問中ですね、美郷町の持続可能な資源は、森林がはぐくむ木材資源と水資源。森林が地域再生の起爆剤になる政策は必要と考えますとこういうこと。それと、このことを考慮した町有林の管理方針というような質問したわけでありまして、そこでこういったことが出まして、その後の全員協議会の中で、安田議員の質問に対しまして、副町長の方から具体的なですね、バイオマス発電事業者誘致に向けての具体的な話が出てきました。それを受けてですね、次の日の新聞紙上にですね、バイオマス発電誘致へということで、民間業者と詰めの協議、17年度にも稼働というようなことで、いろんな情報がここに出てきたわけでありまして。町民の方々、これほとんどの方、まあかなり興味を持ってですね、見られておるんじゃないかというようなことで、私このことについて少し掘り下げて質問をしてみたいと思います。1番、篠根議員の質問の中で、林業がですね、やっぱり地域が生きる道、このことをしっかり、従事者の育成も含めて取り組んでもらいたいという、最初の質問も今ありましたように私は大変重要なことではないかと思っております。そこで、バイオマス発電誘致ということの中で、まあ私、承知しておるのは、松江で1つ、江津で1つ、境港にも1つ出来たんですね。従来の三隅の石炭と、こおいったバイオマスを一緒にする火力発電。そういったものが点在しております。そういった中で、燃料を焚いて、水蒸気でタービンを回す方法でなくて、ガスですね、ガス発電システムを想定しておることが出りました。これはどういったことで、従来のそういったシステムでなくて、ガス発電システムに今、導入してみようという思いを持っておられるわけですか。発電効率の問題とか色々

あると思いますけど、その辺お聞かせください。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

今年から稼働いたしております松江と江津のチップを燃焼させることによって発電する方式については、チップの燃焼量に対して、10%程度の熱エネルギーに変換できる能力しか持ってないというふうに言われてます。それに対してバイオガス発電については、そのチップをガス化させて、そのガスを燃焼させることによって、タービンを回すという方式なんですけれども、その場合にはだいたいあの、チップの量に対して、25%程度発電能力があるというふうに言われてます。ですから、2.5倍ぐらいの燃料の少なさで発電が可能であるということ。ただ、その理論的にはそういうことになって、世界の中でもドイツとかベルギーとかいったようなヨーロッパ諸国については、そういったような実用化になっておりますけども、日本ではなかなかバイオガス発電についての成功例というのも余りまだありません。その中で、この度美郷町が計画しておりますものについては、今、世界で活用されている中で最も有効的に活用されている、非常にこうタールが、木質のものをガス化させていく過程で、大量のタールが出るわけでありまして、そのタールがネックになって、なかなか成功しないということがありまして、そのタール量をできるだけ減少させるというふうなことが、世界中でなされているわけなんですけども、今導入計画をしているのは、その世界で活用されているガス化発電設備の中でも、最もタールの量が少ないもので、最も構造が単純であるものということで検討していただいているものでございます。このガス化発電については、まだ実験段階でありますので、非常に施設が小さいものです。チップを燃やすことで発電するものについては、江津の場合でも、11000キロワットアワーの発電能力を持つてると言われてますけども、今美郷町が考えておりますのは、300キロワットアワーということで、非常に小規模なものであります。そういうもので、効率のよい発電を小さな面積、小さな施設でやっつけようという今、試みが美郷町の特徴であると。発電の効率が非常にいいものになるんじゃないかという期待が持っているところでございます。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

発電効率がいいということで、ガスタービンということになります。7月ごろの新聞紙上にですね、隠岐の島、隠岐で、そういうことも計画されているという記事が載ってりましたが、今300キロワットアワーということが出ました。これはですね、感覚的に解らないんですが、よく対する言葉の中で、世帯何件分の発電量ですというような事が言われますけど、だいたい世帯数にして、標準世帯で何件分ぐらいの発電量であるのかという事と、多分これ売電、自家消費されるか、売電値以内で使うか、売電されるか解りません

けど、例えばこの300kWのものを中国電力に売電した場合のですね、想定されるお金、これはいくらぐらいでしょう。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

まず1番目でありますけども、えっと世帯ですね、供給可能な世帯で、表現する非常に解りやすいということでもありますけども、だいたい300kW発電であると、大体400戸から500戸程度の発電供給能力があるというふうに言われております。それとあとは300kWにつきましては、大体売電、このガス発電については、その加熱性が大きいということで、一般的には32円というふうに、江津とか松江で行われているバイオマス発電については、売電価格32円というふうに言われてますけども、バイオガス発電につきましては、政府の期待も大きくて、だいたい40円の買い取りというふうなことをちょっと今聞いているところであります。この40円の買い取りで、年間稼働さしていった場合に、稼働率がだいたい70%から75%の稼働率でいった場合に、だいたい5000万円くらいの発電になるんじゃないかというふうに言われております。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

4～500件分、売電にすれば5000万円ぐらいの収益があるということでありました。新聞によりますと、その時の副町長の話でもあったんですか、発電時の排熱利用も検討しておることが載っておりました。これまあこの話出来た時にですね、たぶん町内にある某企業のそばぐらいにこれを作って、たまたまそのそばに、リースハウス事業の計画もあつたりしますんで、こちらの方へ排熱利用されるのかなという、私イメージ勝手にもっとるんですけど、このイメージは正しいんでしょうか。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

発電につきましても、大量な冷却用の水が必要であるというふうに言われております。それでまた、トマトハウスにつきましても水が必要であるということで、水質検査をまずやらなければならないということで、その準備を進めているところでございます。いい水が出ないことには、なかなかその想定されない。先ほど藤原議員がおっしゃってございました、森林活用をしておられる企業のまあそばを想定することが、なかなか難しくなってくるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、現時点では、ご推察のとおりでございます。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

はい。解りました。それでまああの話の中で、企業側が、4億から5億の投資をする。町が6億ということが具体的に数字が、新聞にも載っておりました。これ大変大きな金額で、両方合わせると10億ぐらいになる大きなプロジェクトが進みかけておるということでありまして、まあ議会としても、これかなり注目しながらですね、色々なことをお聞きしながら、事が進んでいけばいいなという思いでおります。そういった中で、私はですね、その燃料の安定供給ということが1番のことだというふうに、私、かつて林業関係おりましたんで、分る訳でありますけど、このことが一番の課題であろうかと思えます。だからこそですね、なかなか民有林で材を集めるということが難しいという中において、町有林を活用してですね、資産的価値をしっかりと把握して、このものを利活用していけばいいんじゃないかという思いがある訳でありますけど、この辺のところの進め方について現段階として具体的なプランをお持ちでしょうか。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

燃料を供給するにあたって、美郷町が、どれだけそれに対応する賦存量持ってるかと、こういう事がまず1番にあがるのではなかろうかと思っております。それでその中で町有林も、その燃料を供給する山であろうというふうに思っています。ただどこをどういうふうにするかというのは、なかなかすぐ事業者とも色々考えながら、町内の森林を活用していくサイクルというものを考えていかなければなりません。大きく大ざっぱな話ですけども、今、美郷町で山に木が植わっているものを調べてある数字がありますけども、約2万haあります。その中で11000haぐらいが、雑木の山でございます。もしこの雑木の山を半分使って、50%を使って、2000トンの供給をしていこうかというところで、ざくっとした試算をしますと、大体280年ぐらい、2000トンだと回ってくと言う事になります。まあ全部を使って2000トンという数字を出すんですね。ただ広葉樹ですと、天然更新をしていきますので、30年ぐらい経つと、またもとの山を形成できるという。2000トンの計算だとそのぐらいの量で、想定できるのではないかなというふうに思っております。その中で、人工林の皆伐とかいうものも残渣も出てまいりますので、そういうものも燃料として使えるということにはなろうかと思えます。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

はい。年間2000トンいる。日々あたり6トンということでありました。今具体的にちょっと言われましたけど、それはあくまでその発電施設に対することでありまして、森林組合或いは、地元の企業の方はですね、江津の方へですね、納めなければならないということの中でですね、果たしてその安定的に今度起るであろう施設へですね、材が寄るか

寄らんかというところが一番のやはり問題点だと思います。それにはですね、やはり森林組合なり、地元の企業の方々プラスですね、個人的にやっつけられる業者の方。町外。例えば、頓原から某木材屋さんとか、色んな個人の方々も結構入っておられます。そういった方々を交えた協議会なりを開いてですね、その安定供給に向けての組織作りをまずやっていかないと、このことはお互い利害があります。私、森林組合サイドにいましたが、考えとですね、やはり江津を1番大切にしたい。三隅を大切にしたいという思いがありました。ましてや工場の方は、邑南町辺りあるということの中で、とてもこっちの方へということはないと思いますので、地元での調達ということをまあ重点的に考えないと、このことは進んでいかないと考えますので、是非ともそういったことをですね、しっかり協議していただいて事にあたっていただきたいと思います。6億、町が6億という数字を言われました。これ大変大きな数字でして、私ちょっとイメージ出来ないんですけど、敷地造成がある、或るいは、水源確保がある。或るいは、ストックヤードを作るとかあの時、副町長色々言われたんですけど、書きれなかったんですけど、この6億のですね、事業イメージといましようか、これと、これと、これと、これで大体これぐらいで6億ですよということをちょっと具体的にわかる範囲で、お聞かせいただきたいと思います。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

あの具体的などういうんですかね。概算設計とか言ったようなものは、まだ全くあるわけではございませんけども、先ほどおっしゃったように、必要なものは水源確保に、お金が必要だということとですね、それからストックヤードの造成と、それから設備ですね。建屋が必要ですね。そういったようなものも必要だということと、それから後、農業活用について、排熱利用活用するという事になれば、それなりの設備が必要ですので、そういったものに必要だということと、それから今度、まあそれを電気を発電をして売る、電気を売ることについては、今の段階では、また別会社がやられるというふうに思っておりますけども、その際にまあ受電をするのは、考えているのは、その地元のまああその周辺にある農業関連の民間企業。或るいは、林業関係の民間企業、或るいは、これから農業施設栽培をしていこうとする皆さんとさらに、まあ私が考えているのは、当面公共施設の電気買って上げるということが必要じゃないかということに加えて、若者定住住宅を1ヶ所、その周辺に給湯とか熱利用ですよね。熱利用を含めて、若者住宅を1カ所ぐらい考えてその売電をされたものも、買うというふうなことも含めて、総合的に地域づくりの中で役立てていくというふうなことで、大体6億円というお話をさせていただきました。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

はい。総合的に活用するという事の中での、6億という話でありました。いわゆる3.

11で、原発事故があって、最先端のそういったエネルギー発電をする施設等或いは、核燃料ですね。そういった資源、そういったものが、それによって停滞してしましまして、それがきっかけで、こういったバイオマス関係のエネルギーの方へ転換していったということは大変皮肉なことでありまして、一番ハイテクのものから、一番まあなんか身近にある資源に目が行ったということで、我々中山間地域に住んでおる林業に関わった者としましては、大変喜んでおります。かつてはですね、中山間地域は食料の供給基地でもありまして、またエネルギーの供給基地でもありました。これは木炭というエネルギーですね。燃料革命よりまして、時代の変遷とともに、その辺のことは衰退して行って、また時を経てこういったものが注目されたということで、ここは大変な、私はチャンスではないかと思っております。美郷町という名前、美郷町というイメージアップのためにも、是非とも取り組んでいただきたいと思っております。12時になりまして時間参りましたが、町長、ご両親から良いお名前をいただいておられます。多分、木に対する思いは、人一倍あるかと思っております。林業振興に対しまして、是非とも思いを達成していただきたいと思っております。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●西嶋議長

藤原議員の質問が終わりました。ここで午後1時まで、休憩といたします。

(休憩 午後 12時 02分)

(再開 午後 1時 00分)

●西嶋議長

それでは、会議を再開します。

通告5、5番・岩根議員。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

通告してました2点について、お尋ねをしたいと思います。町営住宅の環境整備について、お伺いいたします。町営住宅が建築され、耐用年数経過で戸数が相当数あります。住居について、住居されている方も相当、ご不便があるのではないかと思います。また、地震等にも不安があると思われませんが、これらの住宅の整備の今後の計画をお伺いいたします。耐用年数が経過した空き家住宅の今後の計画は、どのようにされてますか。また、町営住宅の周辺の管理が、非常に悪い。その中でですね、住居の住居者が環境整備するのか、あるいは町がするのか、そこら辺のですね、管理状況をお伺いしたいと思います。

次に、空き家特別措置法について、平成26年11月27日公布され、平成27年2月の26日に施行された同法案は一部条文の施行が保留されていましたが、平成27年5月26日完全施行されました。町としての今後の方針をお伺いいたします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

岩根議員の1番目のご質問であります町営住宅の環境整備について、お答えをいたします。初めに、町営住宅の耐用年数についてでございますが、国の基準において耐火構造の住宅は70年、準耐火・簡易耐火構造2階建て住宅は45年、木造簡易耐火平屋建住宅は30年と定められております。これによりますと16地区で59戸の住宅が、耐用年数を超過しております。本町では、平成23年3月に美郷町公営住宅等長寿命化計画を策定し、耐用年数が経過した住宅の建替え、修繕等による住宅の長寿命化を図っているところであります。耐用年数が経過した住宅につきましては、入居募集をせず、意図的に空家にしております。続いて、住宅周辺の管理についてであります。町営住宅の住宅用地でございますので、町が管理をすることになりますが、除草については、敷地内は入居者、周辺については、地域の環境美化などのボランティアでお願いをしているのが現状でございます。以上。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

59戸は空家になっていると、こういうことでありますけども、その管理用ですねえ、どのようにされてるかということなんです。ここ、書いてないんですけども、今、あのお、空家状態を、実際、町長、確認をされていますか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

現在ですねえ、13カ所で189戸の町営住宅を管理をしておる訳でありますけれども、59戸の全てを見た訳ではございませんけれども、かなり老朽化をした住宅もあるのでございます。ええまあ、独居老人の方がですねえ、家賃が安い方が良くということで、そのまま、まあ、入らしてほしいと、というような要望もあるようでございますので、老朽化したもの全て、そのお建替えということでもないようでございます。担当から、詳しく説明を申し上げます。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

番外。先ほどの59戸、一応、国交省から出されておる基準に基づいてやりますと、59戸ということでございます。59戸の管理につきましては、通常の住宅本体の建物の管理につきましては、これはもう、当然事故等がないように管理の方はさせていただいております。色々と入居者の方々から、苦情なり、問題点なりを逐一、教えていただいております。

ますので、それにつきましては専門の業者に委託をして早期に修繕をするということをやっております。ただ、あのお、耐用年数が過ぎた住宅ですが、やはりあのお、耐用年数が過ぎてなくても、かなり老朽化してですねえ、住みづらい住宅になっておるのは事実です。中々、修繕だけでは、追いついていけないっていう住宅も、中には存在をしております。その中で、危険がないように、通常、安全に住んでいただけるような、最低限というのは、ちょっと言葉はおかしいですけども、安全に住んでいただけるような形で、できるだけ維持補修で可能な限りやっているというところであります。ただ、あのお、先ほどお話ありましたように除草作業、草刈りですけれども、そういったことにつきましては草刈りの必要な住宅、まだ、いっぱいありますので、まああのお、地域のボランティアに甘えさせていただいたりという形で、地域の皆様方に周辺については除草作業、環境美化をしていただいたり、入居者の方々に敷地内の草刈りと除草作業の方は、お願いをしていただいとると、今、そういった状況でございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

草刈りの部分につきましてはですねえ、実際、僕もあのお、行って見てみました。現地を色々行って見ました。まあ、街中の分はですねえ、そうないんですけども、昨日、歩いたところでは都賀本郷、あれを行って、ボランティアがやれるんですか、実際。地域の方が、どう思っておられるかというのですねえ、僕も行って、そんなにひどいんかというのを見ました。こういう空き家対策ですねえ、住宅をあのまま放置しているということは、そもそも地域の環境が非常に悪い。で、都会から来た人は、自然が良いです。景色が良いですが、あこを見た限りではですねえ、あこ、特に本郷地域の空き家住宅等については、非常に管理が行き届いていない。別府地域も、あこは1戸おって、あと4戸空家になっています。あの周りの清掃を地域のボランティアがやるいうて、誰がやるんですか。地域の年寄りみんな、人に任して、頼んでですねえ、清掃やとられるのに、その場合はですねえ、ある人が金を出してですねえ、清掃をされたと聞いております。それは、ちょっと、甘え過ぎじゃあないかと思いますが、如何ですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

管理についてでございますけれども、ま、やはりですねえ、もう入れないような家については、そのまま、まああのお、町としては構いませんけれども周辺はですねえ、入居者のない住宅でございますけれども、地域のボランティアの皆様をお願いをしておるところでございます。繰り返してございますけれども。それからもう1点ございました、今、都賀本郷の住宅の状況、大変にですねえ、行って見まして、びっくりされたんではないかと思っておりますけれども、ご覧のとおり状況でございます。で、その土地をですねえ、新年度



はそこに住宅を建てる計画を、今、しておるところでございます。この若者定住住宅等も考えておるところでございますけれども、あの状態では、びっくりされると思いますけれども、来年度に計画を建てたいと思っております。以上。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

あのねえ、今も言いましたように地域のボランティアですわねえ、町の土地まで刈ってですわねえ、いう余裕はないんですよ。実際的に。だから僕、いまさっき言ったように、ある人は金を払ってですわねえ、人を頼んでやっていると、言ってるんですよ、町長。今、非常にですわねえ、地域が、百姓でもそうですけども、農業する人ももう高齢化が進んでですわねえ、我がところの草刈りもできない状態の中、町の住宅の周りをボランティアで刈るということは、ほとんど不可能なんですよ。それは、やっぱり改めてですわねえ、やっぱり町の管理のもとですわねえ、やるべきじゃないですか、町長。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

すべてをですわねえ、地域のボランティアにお願いするというのは、少しきついかなと思いますけれども、やはり、あの、町もですわねえ、草刈りをしていただく方をお願いをしておる訳でございます、まあ極端にそういう悪いところがあります場合はですわねえ、そのような方法を、今後、考えていきたいと思っております。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

今後いうが、これから今、現実にですわねえ、大和の分でも地域の人がとても手が回らないから、ああいう状態になったんでじゃあないですか。実際は。そうじゃあないだろうか、どうですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

ええまあそのお、入居者が全くない状況が続いておりますんで、そこをですわねえ、また行って草刈りということにはならない。それから、木や何かが、だいぶ大きくなってますんで、ここ1年や2年の問題でないと思っておりますんで、そういう、まあ入居者もないということからですわねえ、兎角、そこが残ってきたんじゃあないかと思っておるところでございます。以上。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

あんねえ、そうなんですよ。おらないから困るんですよ。空き家をどうするかいうことなんです。おられるだったらね、そこの住居、住んどられる方が、あのお、環境整備をされる訳ですけども、やらなかったら地域の人と一緒にできる訳ですけども、今、だんだんだんだん59戸の中ですねえ、不在、まああのお、住んでいない、ここをどうするかいうことなんですよ。まず環境。ここは一番大きな問題になって、今、言うように住んでいないからできない、何年もいって、投げたおいてもらったら地域が困る訳でして、何らかの処置をとるべきだろうと思います。取り壊して、しまうのか。そして、町が管理できなかったら、財産を売るのか。そこら辺は、やっぱり、考えなければいけない問題じゃないですか。

●西嶋議長

はい、番外、町長。

●景山町長

当然ですねえ、今のような古くなったものについては、取り壊しをしていく計画でございます。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

取り壊して、もらうのはいいんですけども、今、現実にある空き家を即、全部取り壊す訳にいかないだろうと思います。何らかの対応。じゃあちょっと、お話をそいじゃあ、取り壊しというのが、別府が今、2棟の4戸、で、単独は1戸か、あります。で、そこをほいじゃあ、あそこは、土地は町のかどうか分かりませんが、そこら辺についてもですねえ、今、僕が言ったのは、お金を払ってまで、地域の人やとられますよと、いう言ってる訳ですから、それは何らかの形をとらなければいけないと思うんですよ。そいで、僕が言ってるのは、たまたま、あのお、本郷のところは、来年建替えますよと。それまで我慢してくださいよということになるかしれませんが、他の地域、色々ここで何戸かある訳ですけども、そういう地域は、ほいじゃあ誰が管理するん。で、ほいじゃあ別府、全部取り壊してもらえますか。

●西嶋議長

はい。番外、町長。

●景山町長

担当課長の方から、ご説明をいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

番外。まず、あのお、本郷でございますが、あのお、連合自治会の方から、実はこれ委

員会の方に要望が出ております。委員会で今、審議をされておりますので、その結果を踏まえて検討させていただくということでお願いした。ただ現状は、以前から私も把握をしております。あのお、もう入居者は全くない住宅でございます。で、放置されておりますし、先ほど話ありましたように草だけじゃなく、木も生えておる状態でございますので、早急に何かせにゃあいけんのじゃあないかなというふうな気はしております。いずれにしる委員会の方で判断をされますので、それを待っていると。で、その他の住宅につきましては、全く入居者のない住宅につきましてははですねえ、長寿命化計画の中で、本来なら必要な住宅であれば、建替えていくのが通常ではあるんですけども、建築の方の公営住宅の建替えの場合は、当初、例えば4戸あれば4戸以上5戸とか、6戸とか、ですねえ、戸数を増やしていかないと、中々、採択をしていただけないという、ちょっと特別な要件があります。そういった形で今、美郷町内の住宅は結構あいておる状態なんです。需要と供給のバランスがちょっと崩れておまして、どんどん新しくして、増やしていけばええというもんでもないものですから、差向きですねえ、必要な入居者が見込めるところを検討しながら、住宅を改修するなり、建替えるなりというのを、あのお長寿命化計画の中で、計画はしていくんですが、やはりあのお、人口も減ってくる。で、また年齢層もまた変わってくる。そういった中で、住宅の供給・需要、供給というのを、やっぱり、見直していかざるを得ないのかなというふうに思っております。ですから、長寿命化計画の中を、改めて何年か殊に見直しながら、住宅の更新、修繕については考えていこうと。で、ただ、それ以外で、全く入居者がなくて、今後も見込まれない、で、なおかつ、私ども古い住宅、危険な住宅については、もう募集を停止しとる住宅もあります。そういった住宅についてはですねえ、町長、申しあげましたように環境美化事業を今、作業員さんを雇ってやっております。これ主に道路の除草作業やってるんですが、公共施設をもちろん時間を見ながらやっておりますので、ちょっと現場の方を確認をして、皆さん、地域の皆さんに、非常に迷惑をかけ取るような状況であれば、検討していく、いかなくちやあいけないのかなあというふうには考えております。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

あのお、私の持ち時間もそうない訳でして、草ばかり話しとってもしょうないんで、ただ、やっぱり現状を把握されること、それからやっぱり、それで必要なことは処置をしてほしい、こりやああのお言っときたいと思います。特に空き家の場合。それから現実にはですねえ、環境がすごく悪い、例えば、立木があつて昼間もどうも日光があたらない様な状態な部分もありますんで、そこら辺はやはり、責任を持ってですねえ、環境の良いようにしてほしいと。そのからもう1つは、住宅そのものですけども、耐用年数が、一番古いのは昭和22年ごろかな、建った住宅がまだあるようです。で、その中で今、町長が答弁されたように、使用料が安い、そのために高齢者で年金生活されてる方が、そこが良いと

ということで入られてると。その中で、あのお、一番心配してるのはですねえ、入口の、あるいは裏口の戸のあけたてができない。ま、1回、僕も言いましたけども。それと、もう1つは鍵の問題ですね。鍵が昔のあのお、どういうんですか蝶ネジでねじ込むような、こういう鍵がついたとはですねえ、やっぱ、考えてほしいと、年寄りがですねえ、イザ言うた時に出よう思うたって、あれを開けるまでに、とてもじゃない出られないという状態ですので、そういうのを十分、あのお、調査をしていただいでですねえ、やはり、改善する部分は、改善をしていただきたいというように思いますが、如何ですか。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

鍵等、これ、防犯上につきましては当然のことですので、ちょっとまた、調査をさせていただきますして、まああのお、例えば火事の時に、すっと出られるような、ちょっとややこしい蝶ネジみたいなものは、ちょっと大変でしょうから、その辺の細かいところをまた調査をさせていただきますして、改善できる改善をしたい。まああのお、防犯・防災の面もそうですし、やっぱり高齢の方はどうしても段差があったりっていうのがあります。ただ、段差をなくすということになると、中々、難しい構造的な問題があるんで一概に全てっていうのは、ちょっとここではお答えできないんですけれども。なるだけ皆さんの、入居者さんのお気持ちを聞きながら、できるだけ住みやすいとは申しませんが、安全に住んでいただけるような、冒頭、言いましとように安全に住んでいただけるような形が一番の目的ですので、それを考え頭に入れて、現地の方、調査をして、また改善するべきところは改善していくというふうに思います。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

それともう1つはですねえ、現在、入ってる、こうした耐用年数が遙かに過ぎてる部分の改修工事というのは、部分的、まあ、部分的ですけれども、そこら辺は大体どの程度までできるので、出来るいやあおかしいんですが、予算上どうか、どこまでできます。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

基本的に改修につきましては、耐用年数もなんですけれども、構造的に屋根がどうだとか、そのお、部材的にあのお、もう耐用年数以前の問題で、耐用年数はまだ数字的にはOKなんだけれども、部材的にだめだっというのがありますので、これはあのお、直接の担当がですねえ、逐一、あのお、一応、管理道？ということで、現場回りしてますので、その中であのお、冒頭も話ししましたように入居者さんからの情報もありますけれども、大体そのお、この住宅は、で、ここが悪いというのがですねえ、一応、把握をしとります。

修繕というのは、あくまでも先ほど申しましたように、安全に生活ができるようにということですので、床がしっかりしておるのかとか、水回りはちゃんとしておるのか。台所であれば調理器具なり、それからああいうガス器具、これも安全でないといけないので、ああいったものが不備でないのか、老朽化して穴が開いちゃあおらんかとかですな、そういうものを、逐一点検をですね、回っておりますので、そういった部分的な改修があります。それを長寿命化計画の中で、今、入居者、入居者がある住宅、そういうものを見ながら年次計画を立てていって、直していると。で、今年も予算に計上しております。ただやはり、どうしても1カ所ずつ、3棟から4棟までぐらいしかですね、予算的にちょっと厳しいところがあるので、毎年そのくらいの形で屋根替えをしたり、壁を塗ったり、中の改造を、改修をしたり、っていうような形ですね、をやっております。で、ほんとに古いのがですね、基本的にそれをやっても、安全が確保できないという構造的な、もう古さの問題っていうのもあります。これまあ、先ほど言いましたように、耐用年数以前の問題ですね、耐用年数がきている、きていないにかかわらず、構造的にこれはちょっとまずいというのがあります。で、本来それを建替えるなり、別の住宅に転居をしていただいて、用途廃止をしたりっていうのが、良いんですけども、中々、昔から住んでおられる住宅へですね、他へっていうのが、まあ、どうしてもその場所が良いから、入られる方が多いですから、中々、その他っていうのが難しい、そういう中々、入居者さんとのですね、ニーズが中々、合わないの、古い住宅をそのどんだんだんだん本当は取り壊したり、新しく建替えたり、っていうのを長寿命化計画の中で本来はやっていきたいんですけども、中々、進まないところがやはり、そういうポイントもあるということでもあります。既に、この長寿命化計画の中で、一応、動いておるんですけども、先ほど申しましたような形で、中々、入居者さんとのニーズが合わない部分、そういった形で見直しを實際かけていかんと、ちょっと今、23年経った長寿命化計画も、ちょっとこのままでは、計画どおりにいかない部分があるなということで、担当の部署とも打ち合わせをしまして、ちょっと検討し変えていかないといけないんじゃないかと、いうふうには思っております。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

確かに住みなれたところから離れるというのは、非常に厳しいだろうと思いますけれども、話に聞けば風呂がやれんとか、トイレがやれんとかいっても、中々、直らないという状況も聞いております。まあ、今聞けば順次、担当が回って、把握してるということですけども、この間も風呂場から火が何か出たとか、というような話も聞きましたし、そういうところをしっかりとですね、管理をするのも1つだろうし、もう1つはですね、その地域、全部が空き家にならなければ、取り壊しはできないというのも、如何なもんかなど。もう1つは、お聞きしたいのは住宅、今、町営住宅で建ってる敷地。これは大抵、あのお、借

地がありますか、ありませんか。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

どことはちょっと、中々、特定することになりますので、あれですが、はい、あります。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

あのおまあ、借地があるということですからけれども、その借地にですね、ほとんど入っておられない住宅が建つと借地料が何ぼかっていうのを聞くのもいささかですけれども、今、例えばそういう部分があるとするならば、何のこともなく、税金が無駄遣いになってると思います。こちら辺はしっかりですね、中々、取り崩しができないからといって、放置することのないようにやってもらいたいと思いますが、町長、如何です。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

借地もある訳でございますけれども、先ほどから話が出ておりますように、全く入らない老朽化したものについては、取り壊しをしていくという方法でございます。これからですね、またあのお、先ほどお話のあります日当たりの悪い住宅というようなお話もございましたんで、こういうところはですね、もうこれ以上、入り手がないというようなものについては、処分をしていきたいと思っております。以上。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

あのお、僕は今、空き家の話をするのも次の部分に付随する分もある訳でありまして、町は、ああいう形の中で、家屋をなげといて、次、話す分の空き家の特定空き家の事を町が中々、言えないんじゃないかなと私は思っております。ただ、この空き家対策法の特別措置法についての空き家等の中に町長、公営住宅やち入ります、入りません。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

この空き家対策措置法でございますけれども、やはりそのお、町が建てておりますものについてですね、そういう状況があれば該当するんじゃないかと思っております。

●西嶋議長

5番。1つ目はいいですか。

●岩根議員

今、続きを言っております。はい。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

だからね、僕、これ何故、言ったかというとですねえ、これは定義の中には、国家、国または地方公共団体が所有し、また管理するものを除くということになってるんです。だから、僕が言ってるのは、町が空き家を持つとたら、ちゃんとした管理をしてくださってということなんです。これは私が今、言おうとするところで、それをほっといて、民間の人には、おまえらぁきれいにせえ、いやこうしなさいということが言えなくなるんでしょということ、この空き家住宅についてはですねえ、ああいうことにならないように環境整備もやってほしいということなんです。だから、あのお、住居、住んでる人は住みあって、ほんとにそこへ入ってって幸せな部分がなけにゃあいけない訳でありまして、これをですねえ、放置することはできないし、これから先もですねえ、何とか管理をして、しっかりした環境整備もしてほしい。これは私の願いですので、町長、ひとつそこら辺はですねえ、十分酌んでいただいて、地域の皆さんが町営住宅、あってよかったなど、あるいは住んでよかったと言える部分を作ってほしいというように思っております。これで、第1問を終わりたいと思います。

●西嶋議長

はい、番外、町長。

●景山町長

岩根議員の2番目のご質問であります空き家対策特別措置法について、お答えをいたします。議員のご質問にありますとおり、空き家対策の推進に関する特別措置法は、本年2月26日に施行されそのうち、空き家調査に係る規定、特定空き家等に関する措置についての規定及び過料についての規定は、本年5月26日から施行され、この法律が完全施行されました。全国的に社会問題となっております空き家の対策につきましては、町といたしましても本格的に取り組んでいかなければならない課題でございます。お尋ねの今後の方針等についてでございますが、空き家対策の効果的かつ効率的に実施するためには、体制を整備することが重要であります。空き家に関する相談や利活用などの事務を行っております定住推進課を総合的な窓口として、関係する各課と連携を図りながら取り組むこととしております。また、この空き家特措法の趣旨に沿い、今後は必要に応じた協議会の設置や、空き家等対策計画の作成を行うとともに、本年度から町内の空き家等の所在やその状態を把握するため、空き家調査を実施し、町内に存在する活用できる空き家について、空き家バンクへの登録を促していきたいと考えております。空き家調査につきましては、地域の実情に詳しい各自治会と連携を図りながら行うことが有効であり、また、空き家の情報は常に流動的であることから、1回限りの調査ではなく、継続的な調査を行うことと

しております。定住対策として実施しております空き家の利活用につきましては、定住者の受入の観点からも、空き家は有用な資源であると認識をしており、今後策定される「美郷町まち・ひと・しごと総合戦略」におきましても関連する様々な施策盛り込んでおります。また、空き家調査において、活用ができないと思われる空き家につきましては、所有者に対し適切な空き家管理を促すとともに、危険空き家等につきましては、空き家特措法の規定に基づき、空き家協議会に諮りながら、特定空き家の指定や所有者への勧告・指導といった措置をとり、所用者に対し空き家の適正な管理を促していくこととしております。以上。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

今、中々、調査ということでありますけれども、現在、把握されてる段階でですねえ、空き家となってる戸数はどのぐらいありますか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

空き家の状況、数等でございますけれども、担当課長からお答えをいたします。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ご質問の現在把握している空き家の戸数でございますけれども、一応、町内に専用住宅が大体2400戸というふうに思っております。そのうち空き家につきましては、色々、まああのお、税サイドから見た空き家、それから、ここ、こちらの方でも調査というか、聞き取りでの空き家ありますが、定住推進課が把握しておりますところで、現在約550戸の空き家があると思っております、思われております。で、空き家率は22.9%ということでございます、国が今、13.5%の空き家率、県が14.7%でございますので、22.9%とということ、高い、大きく上回っているというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

確かに、空き家はどんどんどんどん増えております。これからも当然増えるだろうと、色々な状況が、完全に空き家になっている部分と入院等、あるいは施設へ入られた等によって空き家になる部分と色々分類できるんじゃないかと思っておりますけれども、今、町長は答弁されましたように調査には自治会が、よく周知されているので、協力を得たいと、こういうことでありますけれども、色々難しい面もあるかと思っておりますけれども、自治会、自治



会って、何でもかんでも自治会になってるようでありますけれども、ここら辺はですねえ、やっぱりあのお、自治会長もそうそう暇なもんばかりおらない訳でありまして、まあ、委員を出していただくなり、なんなりの形の中でですねえ、調査を早急に進めてもらいたいと思いますが、如何ですか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

先ほど申し上げましたけれども、自治会長さんにもお願いをするということですが、やはり地元の詳しくわかる方でおられませんかと単に外から見たというだけでは、ちょっと調査ができないと思います。やはりまあ、忙しい中でございましょうけれども、お願いをしてですねえ、自治会の中の詳しい方をお願いしていきたいと、このように思っておるところでございます。ご協力お願いしたいと思います。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

まああのお、空き家の中にもですねえ、町場と山の中というか、そういうことで非常に違いがあるかと思えます。危険度に対して、危険があるというのはどういう判断をされて、危険があるというふうに認識されてますか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

危険な家屋ということでございますけれども、担当課長から答弁をいたします。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

危険空き家についてでございますけれども、まああのお、特措法でいいます特定空き家でございますけれども、一応、あのお、これにつきましては、ガイドラインの方が示されております。で、空き家の内、著しく保安上危険となる恐れがある状態の住宅。それから衛生上有害となる恐れのある住宅。それから景観でございます、著しく周りの景観を損なっている状態。大きくは、この3つの状態となっているものにつきまして、特定空き家と。それと、もう1つ生活環境の保全を図るために放置することが、不適切な状態。この4つが、特定空き家としての一応、定義というふうにガイドラインで示されております。けれども、あのお、空き家に関しましては、特定空き家じゃなく、空き家につきましては、定義の方が明確なことがなされておられませんので、今、島根県でも協議会がありますけれども、担当部局ができて、一応あのお、そこら辺の統一した考え方を、今作っているという状況でございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

定義は、確かに4項目あります。言われたとおりです。で、僕、言ってるのは、果たしてですねえ、山の中に1軒あって、それを本当に危険なのか、どうなのか、その周りは自分の敷地だといった時にどうなんですかということと、町場とは全然違うんじゃないかなという、感覚的にですねえ。定義上言ったら、それ一緒のことなんです。それが、そこへ例えば、特別措置法で対応できるのか、できないのかっていうことなんですよ。そこら辺はまだ、結論出てませんか。どうですか

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

岩根議員おっしゃられますように特定空き家につきまして、山の中の今にも潰れそうな空き家、町場での今にも潰れそうな空き家、まああのお、状況は同じでも、それぞれ違うということは認識してきておりまして、そこら辺の判断につきましては、やはりこれから協議会等、空き家対策協議会等も作りながら、あのお、まあ、個人的には山の中の一軒家が、崩れかけたというようなところは、そんな大きな問題にはならないというふうには考えますが、そこら辺の最終的な特定空き家とする判断につきましては、協議会等で協議をしていただき、決定をしていただくという考えではおります。以上でございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

協議の方で、しっかりやっていただかなきゃいけないことだろうというように思います。もう1点ですねえ、建物があると固定資産税が優遇されると、こういうことになっていきますが、これがですねえ、田舎の場合はそんなに大きい数字じゃあないと思うんですが、如何でしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

番外。今の岩根議員さんの質問ですけども、確かに固定資産税に関係します住居、居住されている住居の、まあ、専用住宅とかの固定資産税の関係は、土地が200平米までは6分の1という軽減がかかります。200平米を超えた場合は、一般住宅ということで3分の1の軽減がかかるということになります。これが滅失、撤去等をされますと、土地の方はその6分の1とか3分の1の軽減がなくなって、通常の評価に戻るということでございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

それは、そのとおりだと思います。ただ、これが今後、美郷におけるこの特定法に基づく部分で、どれだけそれが出てくるのかなと思うのと、それで今、調査をしてですねえ、前回、報告がありました固定資産税のですねえ、不納欠損額が相当あります。これらも、この中入ってるんじゃないですか。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

不納欠損の関係ですけれども、この中にその特定空き家になりうるだろうとか、まあ、空き家が含まれているかどうか、多分、含まれてると思いますけれども、詳しく確認はしておりませんので、はっきりした答えはできませんが、多分含まれているだろうということは言えると思います。それから、どれくらい出てくるかということなんですけれども、現在ですねえ、固定資産税上なんですけれども、今年度の課税をしている専用住宅、それから店舗兼用住宅、ようは人が住んでいるという住宅ですけれども、2802戸があります。これは課税をしております。一方、住基世帯、9月での住基世帯ですけれども、2361世帯ございますが、このうち施設等の入所が137世帯ございますので、2224世帯が一般の世帯ということになります。で、課税世帯から一般の世帯を差引しますと578戸ということになりまして、まあ、固定資産税上では578戸が、まあ、空き家というふうに見れると思うんですけれども、ただあのお、固定資産税の方でいきますと、滅失をしている家屋は課税になっておりませんが、実際、建物が残ってるということもございます。屋根が抜けているので、滅失になってるとかですねえ、いうのがありますので、まあそのお、正確な建物の数にはなりません。住基の方で見ますと同じ世帯、建物中にはいらっしやるんですけれども、世帯分離をされているということもありますので、これもまあ、ちょっと正確な数字にはなりませんのですが、まあ、578というところが出てますので、ここから大体600ぐらいのところ固定資産で見たところの空き家かなというところがございます。で、この内ですねえ、ちょっと数は把握はしておりませんが、先ほどの固定資産税の面からいきますと、例えば粕淵の中で、そういった特定空き家になるような世帯があった場合に、現在6分の1とか3分の1が軽減かかっておりますけれども、上の建物が、特定空き家、または滅失となりますと、下の土地のほうが6分の1、3分の1軽減額になります。で、ただ、これはあのお、面積によって、その固定資産税がまた増えるとか、減る場合も実はございまして、建物方でかなりの金額がかかっているもので面積が少ない場合は、建物の課税がなくなりますので、土地だけの課税で、逆に面積、課税が減るというのもあります。ただ、一般的に多いのがやっぱり、土地の価格が上がるというのがほとんどかなというところがございます。以上です。

●西嶋議長

はい、5番。

●岩根議員

あのお、固定資産税のこともしかりですけども、この特別措置法に基づいてですねえ、早急に持ち主ですね、多分、中々、空き家でも相続はしていないとか、色々あってですねえ、所在不明とか色々あるかと思えますけども、これらをしっかり把握されれば、固定資産税の徴収になろうかと思えます。もう1つは、そういう状態の中にあつたとして、滞納者がおるとするならば、滞納者に対してですねえ、何だか、その5年間ですかねえ、民法上いやあ5年か、の中断ということの取り扱いも必要じゃあないかなというように思つて、税の平等ということに対してですねえ、そこら辺もじっくり考えてほしいと思えますが、如何ですか。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

番外。固定資産税の関係、確におっしゃるとおりでして、最近の傾向としましては、町外へ出て行かれる方が多くて、町内で納税義務者という方が、割合的にだんだんと町外者に移行しているというのが、現状でございます。そうすると、中々そのお、滞納というところもでていのが、現実でございます。そちらの方については、これもじっくり、取組んでいきたいというところでは考えております。それから所有不明、所在不明の解消ですけども、現在のところですねえ、所在不明というほとんどございませんで、税サイドでは、所有者、納税義務者になるだろうという方は把握をしているところでございます。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

色々と聞きましたけども、特別措置法、今後、新しい制度で物事進む訳ですので、十分論議をされてですねえ、これが、持ち主も勿論ですけども、町としても有効にできるよ様に推進をお願いして、私の質問は終わりたいと思えます。ありがとうございます。

●西嶋議長

岩根議員の質問が終わりました。ここで2時15分まで、休憩いたします。

(休憩 午後 1時 54分)

(再開 午後 2時 15分)

●西嶋議長

それでは、会議を再開します。通告6、3番・栗原議員。

●西嶋議長

3番。

## ●栗原議員

それでは、通告をしております2点について、お伺いをいたします。はじめに、ふるさと納税について、であります。ふるさと納税制度が開始され、7年が経過します。ふるさと納税は、寄付をすることで自分のふるさとに貢献をし、生まれ育った地域を懐かしく思い、少しでもふるさとに役立ちたい、このような制度でできたものであります。しかし、最近ではふるさとへ寄付するというよりも、魅力のある自治体への寄付が多く、積極的に取り組んでいる自治体と、そうでない自治体とでは寄付の金額にかなりの差が生じています。ふるさと納税の魅力は、それぞれの自治体が寄付のお礼として地域の特産品を贈呈しているところであり、この制度の活動は、活用は、リピートも可能であり、所得税や住民税から一定の額が控除されるという特典もあります。少子高齢化が進み税収の伸びが見込めない中、ふるさと納税に力を入れることで、自主財源を確保するとともに、地域の魅力を発信できるよう積極的に取り組むべきと考えます。町長にお尋ねをします。26年度の寄付金の件数と総額について、ふるさと納税についてどのようなPRをしているか。寄付に対し、農産物、特産品などの贈呈をしているか。以上の3点について、お伺いをします。

次に、潮温泉大和荘の改修計画について、お伺いをします。町長は27年第1回定例会、町長施政方針の中で、大和荘が耐震構造建物でないこと、老朽化が進行しつつあることから改築に向け建築設計を実施する旨述べておられます。また、6月に開催されました株主総会においても、改築の説明があったとお聞きしています。大和荘は町内に限らず、三江線潮駅が近いことから、近隣の方々の憩いの場でもあります。計画はどの程度まで進んでいるのか、お伺いをします。

## ●西嶋議長

番外、町長。

## ●景山町長

栗原議員の1番目のご質問でありますふるさと納税について、お答えをします。ふるさと納税制度は、生まれ育った地方の自治体から医療や教育などのサービスを受け、やがて進学、就職を機に生活の場を、都会等に移した人が、ふるさとの自治体に貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選び支援することができる制度として、平成20年、地方税法の改正により始まった寄付金制度でございます。近年は、寄付をした方への返戻の品として、地域の特産品の送付や、税控除の拡大等により、件数、寄付額ともに伸ばしている自治体もあると認識しております。ご質問の平成26年度的美郷町への件数と寄付金総額でございますが、19人の方から計97万5000円の寄付をいただいております。ご質問2点目の、どのようなPRをしているかにつきましては、これまで、広島美郷会、関西美郷会、東京大和会などの出身者会や、島根県の出先事務所等でパンフレットを配布しております。3点目の、寄付に対し、農産物・特産品などの贈呈、などの贈呈をしているかにつきましては、3000円以上の寄付者に対しましては、初回に限り美しき郷のCDを送り、1万円以上のご寄付をいただいた方には、5000円程度の農産物や特産品の

詰合せを送っております。現在、寄付金の増収を目指し、ウェブサイトへの掲載、それに併せて、詰合せ返品などの充実について検討しております。以上。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

今、町長より農産物等の贈呈といったお礼の品を届けているということでございますが、私あのお、町のホームページをちょっと、見ておりますが、見ましたが、このふるさと納税についてのこのお祝い、まあ、お礼の品を送るとか、そういうところが全くあのお、記載がない。まあ、私が、ちょっと見方が悪いのかもしれませんが、ホームページ上では、ちょっと見えないというふうに感じております。どこかにあるのでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

この礼品でございますけれども、先ほど申し上げましたように1万円以上のご寄付をいただいた方には、5000円程度の農産物、あるいは特産品を、の詰合せを送るということでございます。これも、これからですねえ、他町との関係も見て、見ながらですねえ、考えていかなければならないと思いますけれども、今のところ5000円程度の農産物の詰合せというようなものを、送ることで続けておるとございまして。以上。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

町長より5000円程度の農産品をお祝いとし、お礼として送ってるということがございました。あのお、もういっぺんホームページの方へ、ちょっと戻りますが、あのお、美郷町のホームページを、まあトップページですよ。これを見て、あのお、ふるさと納税にっというところが、まあ、全く、ちょっとないです。見ても。で、他の自治体を見ますと、やはり、そういう、まあ、積極的なところもありますが、まあ、ほとんどがトップページにふるさと納税のバナーといいますか、ボタンついていますか、そういうものが貼り付けてある訳なんです、そいじゃあ、あのお美郷町へ、それじゃあ、あのお寄付をしようとした時、ですよえ、こりやあまああのお、見ますと当然、今のようにホームページのトップのところにはない訳ですから、サイトの検索をするということになります。で、サイトに検索をしますと、ふるさと寄付というのが出て来ます。じゃあ、このふるさと寄付は、まあ、どういうものかということが、まあ、そのふるさと納税のところの意味合いで出ておりますが、町内の方に、町内の方に、ふるさとの貢献をしてもらうというのは、これは当然町内の人とかはよく分かります。ですが、次に美郷町出身者でないけれど、応援をしたいというのがあります。これもふるさと納税ですよえ。ですが、この今のように全国といいますか、他町村からでもいいですが、そいじゃあ、美郷町にふるさと納税をしよう

とした時に、果たして、今のホームページからアクセスをして、そいじゃあのお、寄付をしようかという気持ちには、ちょっと、とてもにならないっていうような気がします、どうでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長から、答弁をさせます。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

ふるさと納税につきましては、美郷町では総務課が担当しておりますので、総務課の方からお答えさせていただきます。議員おっしゃるとおりに、美郷町のふるさと納税に対する取組は、非常に遅れておりまして、お詫びも申し上げたいというふうに思っております。実際に、ホームページからふるさと納税へ、サイトへ行くことができない状態になっております。昨年度来、色々ポータルサイト、ふるさと納税を紹介するといえますか、取り扱うポータルサイトは数社、話をもらっておりまして、本来なら、どれかを選択して、ホームページとリンクさせて、ふるさと納税の増収といえますか、努めなければならないところでございますけども、現在まだそこに至っていないというところでございまして。最近なりまして、数社あるポータルサイトから1社、これが美郷にはふさわしいのではないかと、いうところを選びまして、そこと協定を結ぼうという話に今至っておるところでございまして、そこらへの取組の遅れにつきましては、担当課としてお詫びを申し上げて、今後、取組んでまいりたいというふうに思っております。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

町としてもこれから、積極的に取組んでいくということでございます。これあのお、今、そうですね、あのお、ちょうど、隣の飯南町がありますが、ここのちょっとあのお、ふるさと納税をちょっと、見させてもらいました。これはまあ、26年をいいますと、これ7000万の寄付がある。で、どうしてこんなに多いんだろうかなというふうに、まあ、見ますと、やはり特産品こういうものの、どういうんですか、まあ、お礼として送ると。で、その特産品の中にも色々あります。まあ、肉があつたり、お米があつたり、で、中には、あそこには、飯南町は出雲大社へしめ縄を送ってますよねえ。100万円以上の寄付者に対しては、重さが250キロ、長さが4メートル弱のしめ縄を送ると。こういうような、まあ、お礼の品もしとる訳です。それも、今のように、ホームページを見ますと、全部がそのページで見れるようになっておる訳ですよねえ。まあ、1万円の寄贈に対しては、この中から品物を選んでください、とかそういうような表示の仕方がしてある訳なんです、

やはりそこまでやらんと、とてもあのお、ただ送りますよお、5000円ぐらいのものを、まあ、1万以上に対して、そいじゃあ、5000円ぐらいのものを送りますよって、やってもこれは中々、あのお、今のように納税者が増えるというところには、中々ならんと思いますが、やはりあのお、そのようなところ、やっておられるところに行ってくださいねえ、やっぱり、そういうところも、やはり、しっかり見ておくというところも必要ではないかと思えます。ちょうどあのお、飯南町を、ちょっと例にとりましたが、飯南町もやはりあのお、20年、これあのお、初年度ですよええ、納税、ふるさと納税ができた年ですが、これは100万円ぐらいの、やはり寄附しかありません。それが、当時はやはりあのお、美郷町と同じような状況だったんだらうと思えますが、やはり今のように特産品のお礼をするということで、そういう整備をされて、しっかりあのお、全国にそのものがあのお、農産物からPRをされていって、今のような金額になっておるのではないかなというふうに思っております。で、まああのお、今話をしましたが、美郷町もここまでできれば、しっかり精査をして、やっていただきたいという気持ちがありますか。どうでしょう。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今お話しのようにですねえ、ホームページ等も少し改善をしなければならない点もあるかと思えますけれども。ま、やはりこのお、寄付をしてくださる方は、産物を望んでおって、米とかですね、肉とか、その地方の産物を期待をしておられるようでありますけれども、今、美郷町もですねえ、昨年、先ほど26年度までの数字を申し上げましたけれども、今年に入りましてからですねえ、133万1000円の寄付をいただいております。中には、高額な方もございますけれども、これからですねえ、やはりこの産物について、美郷町も検討していく必要があるかと思っております。今、議員のご指摘のようにですねえ、やはり隣接の町村とも比較をしながらですねえ、これから考えていかなければならないと思っておりますけれども、やはりあのお、田舎の場合はですねえ、お米が1万円の場合には、15キロ、それから名産の牛肉が500ぐらいというようなものもございまして、安来市のあたりでは、1万円のお米（寄付）の場合に10キロのお米を送るという、それぞれの町村によって多少の差はございますけれども、やはり米もいいんではないかなと、まあ思いますが、そうしたことについて詳しくまた担当課長から、ご説明をいたします。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

番外。飯南町の例を出していただきました。私ども、飯南町の方に問い合わせをさせていただきました。昨年度が7800万円で、一昨年度よりもかなり、ふるさと納税の額の伸びを伸ばしておられます。その理由は、一番有名なサイトであります「ふるさとチョイ



ス」を導入されたということでございます。その「ふるさとチョイス」を導入されて、それに伴った寄付がかなり増えてきたということで、かつ、飯南町の場合、先ほどあのお、しめ縄の話もいただきましたけども、8割か9割かがですねえ、返品品の選択の8割から9割、ちょっとはつきり覚えていませんけども、それが奥出雲和牛だそうでございます。その和牛の特産品を求めて、町内出身者のみならず町外、出身者以外の方からも、寄附金があるということでございます。それに比較しまして、私どもは、今あのお、町長、最初に申しあげました答弁にありましたように、出身者会のみでのコマーシャル、ピーアールということでございまして、どうしても出身者会の方だけからの寄付をいただいておりますという実態でございます。それで、今、特産品につきましては、美郷にも、決してあのお、ない訳ではございませんで、今あのお、1つのポータルサイトとして、可能性を持っておりますサイトにつきましては、事業所、まあ、こうした特産品を生産される事業、まあ事業所あるいは個人も含めてですけども、そうしたところとの交渉も含めて、その会社がしてくれて特産品自体のパッケージ、自体もある程度作ってくれるというところの、まあ、オールインワンの取扱をしてくるサイトと、あのお、今、それを第1候補に考えております。それはちょっと「ふるさとチョイス」とは違うんですけど、「ふるさとチョイス」は、ちょっと色々な会社が、「ふるさとチョイス」自体は、そのふるさと納税のために立ち上げた会社でございますけども、名簿管理とか、あるいはクレジット決済とか、それぞれが異なる会社が、あのお、ありまして、それと比較してもう1社の方がオールインワンで、良いのではないかという選択肢を持っております。それと、もう1点は特産品の関係でございますけども、今、石見地域4市5町で、これは西部県民センターが中心となっておりますけども、石見まるごと特産品という、あのお、ものをスタートさせようと、協議を続けておるところでございます。これは3町ぐらいの、3市町の特産品を持ち寄って、1つのパッケージ、返品品を作って、それをあのおまあ、各市町のサイトの中に、特産品として織り込んでいこうと。そうすれば、美郷に寄付をされた方も、案外、浜田で有名な魚介類が入ったものが、選択できるかもしれない、いうふうパッケージ的なところを、まあ今、検討して、これが進んでおるところで、年内には実施になるのではないかというところでございます。私どもも、そのポータルサイトの開始につきましては、目標をこれから協定を結んだり、準備を進めたりして、できましたら来年の1月から、あのお、始めたいなというふうには、目標として思っておるところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

今あのお、特産品のことで、まああのお、美郷町に限らず3町ぐらいのところの特産品を集めてっていう話でしたが、私は美郷町に寄付をしてもらったんだが、美郷町の特産品、農産品、これをやはり、送るべきではないかなあっていうふうに思います。それとまあ、特産品とか、農産物、特産品にこだわらず、各自治体によっては宿泊施設の割

引券とか、そういうようなものも出しておる訳ですので、できれば先ほど課長から意見を、あのお、答弁をいただきましたが、私はできれば、美郷町の特産品、農産品、また地域の施設の引券とか、そういうものを送るべきではないかなというふうに思いますが、如何でしょう。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

そういうご意見もありがたく頂戴いたしたいと思っておりますけども、あのお、もう1つには、やはりあのお、ロットといいますか、数量の問題がございます。今のところ年度、年度で、ま、26年度で19件、これが一番多い件数でございます。そうした件数ですと、そうした数量の確保も可能だというふうに思っておりますけども、これが、例えばポータルサイトに載せていって、件数が多くなった時に、果たしてその、まあ、特産品が調達できるか、どうかという課題もございます。そうしたことを担保しながら、検討していかなければならない、というふうに思っているところで。本当は、本当の姿は美郷の町内の生産されたもの、特産品をお送りさしていただくというのが、最も好ましい姿とは、だと思っておりますけども、あのお、ま、海の資源、一番人気のあるのは、やっぱり海の資源、それから、お肉とかいうものが人気があるように聞いております。そうしたものが、海の資源はない、川の資源が果たしてそれでの数量がそろるか、という不安もございます。年間を通してコンスタントに寄付のたびに、調達しなければならないものでございますので、そうした心配もございますことを、申し添えさせていただきたいというふうに思います。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

また、あのお、出身者会の話が出ましたが、まあ、私も出身者会の方へ出さしてもらっております。その席上でよく話が、美郷町は、今のふるさと納税すりゃあ、何を送ってくれるんだろうかっていう話、しょっちゅう出る訳ですねえ。まあ、そういうとうで、まあ、関心も高い訳ですので、できれば、美郷町の農産品を出身者の方に送ってあげるのが、これが一番ではないかなというふうに、先ず思います。それと、今ホームページのトップページにふるさと納税のバナーとかボタンがないということ、これあのお、ただ、ふるさと納税というバナーっていうもんでなしに、もうちょっとこう、みんながこう飛びつくような、まあ、美郷町応援しますとか、何がそういうの、語呂といいますか、あのお、が何か必要ではないかなと、ただ、ふるさと納税っていうのを見ても中々ですので、そこらのところも、まあ、これから積極的に進めていかれるということですので、まあ、1つお願いをしたいふうに思います。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

そうしたことも含めながら、ポータルサイト業者と協議を進めてまいりたいというふうに思います。色んなノウハウを持ってるとお思いますので、また庁舎内で凜議を受けておりませんので、このポータルサイトの会社でいこうという話になりましたら、そうしたことも含めて、協議をして、より魅力の高い寄付のしやすいといえますか、そうした閲覧でき、しやすいものにして行きたいというふうに思っております。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

分かりました。積極的に取組んでいただくということで、それでまあ、ちなみに飯南町のこのキャッチフレーズといいますか、納税のことをちょっと見てみますと、これ、えーとですね。こう書いてあります。「ふるさと応援団」というようなことを書いてありますね。やっぱ、そういうようなものをみんなが、こう見て、何とか協力したいなっていうようなものを、やってもらいたいふうに思います。ふるさとの納税については、以上で、終わります。

●景山町長

番外、町長。

●景山町長

栗原議員の2番目のご質問であります。潮温泉大和荘の改修計画については、お答えをいたします。昭和47年建設の本館につきましては、老朽化が進行していること、耐震基準を満たしていないことを前提にしまして、平成26年度において現状を把握し、耐震改修か建替えるのかを総合的に検証いたしました。結果といたしましては、耐震改修は建替えに比べ建設コストは安いものの、浴室棟の窓面積が広いことから、使用制限を受けて使いづらくなることが考えられ、改修による費用対効果は、思ったことを期待できないとの結果でございました。従いまして、新館を残し本館のみ建替えることといたしております。ご質問の計画の進捗状況は、建替えの構想について検討を行ったところでございます。その構想の内容は、構造や設備に対する考え方に限定されておまして、現在のところ、建替えのための実施計画は策定していないのが現状でございます。しかしながら、今年度予算により、建替えの実施設計を行うとしております。既に、今年度も半年が過ぎようとしておりますので、早急に各棟の配置や面積など各種条件を整理し、年度中には実施設計を終えたいと思っておるところでございます。なお、建替え工事につきましては、平成28年度中の着工を見込んでおるところでございます。以上。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

今、町長からお聞きをいたしました。建替えということの計画ということでございます。

まああのお、私が質問をしましたのは、このようなあのお、建物というか、事業があるときに、まああのお、いつも感じるんですが、ものの、もう、計画ももっといいですか、ほぼものができ上がったものを一応あのお、それについてのどういうんですか、議会の方で出てきたものを、それについての検討する訳なんです、中々もうそこまでできたものを議会の方で検討していくのが、中々、また難しいということがございまして、どの程度まで進んでいるのかな、というふうにお聞きをしたところでございます。それではあのお、一応、6月の株主総会の席上で、この大和荘の改築計画について、予算的なものとか、中の内容のようなもの話が、一応あのお、出たというふう聞いておりますが、そこらところが、ま、金額、まあ、予算とか、そういうもののあれは、まだ全然、話に上がってないということですか。お願いします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

今の質問でございすけれども、まだ具体的にですねえ、測量設計もしたもんでもございせんので、数字的のことにつきましては、まだ今、不明でございすけれども、何れそのお、時が来るんじゃないかと思っておりますけれども、一応この大和荘の改修につきましては、先ほど申し上げたとおりでございす。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

株主総会の席上で、観光事業と申しますか、観光戦略の話、これあのお、大和荘を組入れた観光戦略ですよねえ、これの話が出たということでございますが、内容をお願いします。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

観光船のことでございますけれども、大和、

●周囲から

(観光戦略の声)

●景山町長

はい。観光戦略ですねえ、美郷町もですねえ、この観光面についてのものを、これから考えていかなければならないものであると思っておりますけれども、大和荘に関しましては、今、大和丸ですねえ、夜間のまあ、鮎を釣り上げて船の中で召し上がっていただくと。昔あったとうでございすけれども、それも復活をしてみたらというご意見ございすけれども、今、船をですねえ、先般でございすけれども、現状を見てまいりました。向こうの岸にあがっておりますけれども、かなりの修理費がかかるということでございます。

し、それから改修をする会社がですねえ、これまでは三次でございますか、近くにあったようでございますけれども、今その会社もないということで、かなり遠くへ持っていかないと改修ができないんじゃないかというお話でございました。これからですねえ、観光船をどのようにするかということも、協議の中の1つに入れる訳でございますけれども、すぐですねえ、観光船を復活しようとか、いうところまでの話は、まだできておりません。以上でございます。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

今、町長から観光船の答弁がございましたが、観光船という、これあのお、後からまあ、できれば時間があれば、ちょっと聞かしてもらおうかと思いましたが、そいじゃあのお、先に、観光船のことでちょっとお聞きします。これ町長、私が先般の一般質問の時の中で、この観光船のことをお聞きをいたしました。で、まああのお、これはあのお、大和荘の観光とすれば、この目玉になるというふうに話をされました。目玉になるのに、何か、来年度についてということをお聞きしましたので、これはとても今のように、まだ船も直ってない。で、今度は来年度に果たしてできるんだらうかということ、ちょっと心配がございましたので、この観光船については、その部分をちょっと聞きたいふうに思いましたが、これはあのお、今のように早目に、もう修理をせんと、実際に来年度の事業を展開することは、ちょっと難しいと思いますが、そこらの進捗状況は、どういうふうになつておりますでしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長から少し、説明をいたします。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ただ今、観光船の修理の進捗状況ということで、ご質問をいただきました。観光船につきましては、ご存じのとおりでございますけれども、先ほども話がありましたけれども、三次の方で作った会社が今はもうないというところで、色々あのお、修理を実際していただけたところを探しております、これがあのお、温泉津だったと思います。温泉津の造船所の方で、修理ができるということで、一応あのお、現地に来ていただきまして、処理方法等を見ていただき、概算の見積もりもいただいている状況でございます。で、まああのお、その場で多分修理はできるだろうと。一応、船底にグラスファイバーを何層か塗るというような修理、というふうに聞いておりますけれども、まああのお、造船所の方に運ぶとか、そういったことにはならないのかな、というふうに今んところは考えております。

で、えーと、その他にもあのお、係留する対岸のところが浅いという、まあ、冬場には特にあのお、掘削をする関係で、水面が浅くなるということで、まああのお、ドベですけれども、そういったものを取り除く作業でありましたり、そういったところの費用があると思います。後はエアコン等も壊れて、設備的なものも壊れておりますので、その辺の見積もりも今取っておりますので、そういったところで、早いうちに修理をして、使っていただくというふうにしたいというふうに考えております。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

観光船につきましては、目玉となる事業ですので、早い再開がしてもらえますよう、一つ、よろしく願いをします。それとあのお、先ほどお聞きをしましたのは、先般の大和荘の株主の総会の席上で、大和荘を取り巻く観光事業、戦略ですねえ、その話がちょっと、まあ、あのお、あったということをお聞きしてますので、これあのお課長がされたんではないかと思いますが、もしかどのような構想なのか、お聞かせを願いたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

担当課長の方から、説明をいたします。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

観光ということでございますが、まああのお、現在といたしますか、今あのお、大和荘の利用の状況を見ますと、中国電力関係の方の宿泊、仕事の関係での宿泊が多い、ということがございます。これで何とか、大和荘を運営してるっていうような状況でございます。で、こういつて建替えをするってことになれば、数億円という費用をかけて、ということになってくると思われまので、中国電力さんだけ、要するに、そういった仕事の関係だけの宿泊客の誘致だけでは、今後まあ、すまないだろうと。そうなりますと、まあ、ああしてあのお、三江線活性化等々のこともございますので、そういったところとタイアップしながら、観光の方の誘致、あるいは積極的な働きかけをして、集客を図っていかなくてはならない、というようなお話をさせていただいております。

●西嶋議長

はい、3番。

●栗原議員

今、課長の方から話がありました。これあのお、ちょっと資料もらっております。このことだろうと思うんですが、美郷町の観光資源と一体ととなった仕組みづくりということですねえ。そいで、この中に潮温泉、湯抱温泉、千原温泉、ゴールデンユートピアおおち、

カヌーの里、というふうにあげてあります。これは、今のように観光資源と一体となった仕組みづくりということになりますと、まだまだ、ここの中にあがってくるものが、あるんじゃないかなというふうに思っておりますが、これはもう、このような考え方で進んでおるといえることでしょうか。

●西嶋議長

はい、番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

今、お持ちの資料でございますが、観光ともかかわりますけれどもヘルスケア産業、まあまあのお、総合戦略の中でお話ございました、そのおまあ、クワオルトという考え方もございますけれども、日本版のクワオルトってことになりますと、海外では医療がらみのお話しになりますが、日本ではそこまで医療の方はかかわっておりませんので、健康づくりというようなイメージでございまして、その中で美郷町にどんな資源があるかというふうに考えた時に、温泉があるいうところからの発想で、そういった健康づくり系の施設を結びつけて、そこに出ておる訳でございます。観光を、今、持つとられるものについては、健康というより、ヘルスケア産業というようなイメージのものになっていると思っております。

●西嶋議長

栗原議員、通告時間、53分までとなっておりますので、最後の1問になろうかと思っております。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

あのお、最後は、お願いという形になろうかと思っております。大和荘は、冒頭、お願いをいたしましたとおり、当然あのお町民の皆さんも、また近隣の皆様の、本当に憩いの場となっております。特に、高齢者の方、お年寄りの方、本当に喜んで使われる施設であります。これ新しく建替わるということでございますので、使う方、それは使いやすい方がいいでしょうが、使う人が、こりゃあ良い、このものができてよかった。そのような施設を作ってもらいたいということを、お願いしまして、質問を終わります。

●西嶋議長

栗原議員の質問が、終わりました。

通告7、6番・山本議員。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

通告しておりました2点について、お尋ねをいたします。1点目は、長期総合計画について、お尋ねをいたします。合併して10年、第1次総合計画が果たした役割は、大きな

ものがあると思います。過疎化が異常な勢いで進む中、後期計画から重点的に取組んだ若者定住対策は、県内を問わず全国から注目される事業であると同時に、結果として子供の数を、数が増加しつつあるという実績も残しております。このように長期計画は、まちづくりにとって極めて重要なものであります。そこで、今後の10年間の目標として、今進められている第2次長期総合計画の進捗状況は、どうなってるのでしょうか、お尋ねをいたします。策定スケジュールによると、9月から町づくり委員会の30名で、ワールドカフェ形式の討議により、検討するとされております。この討議方法は、一度経験をいたしました。色々な考えや、考え方やアイデアが出てくる極めて効果的な方法であると期待をしております。8月に募集されておりますが、委員の年代構成、男女比はどうなっておりますか、お尋ねをいたします。また、20年後の人口は、約3000人になると予想されるほど、過疎化が進行する厳しい状況の中で、町長としてメインの政策は何にしようと考えてるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

2点目の質問は、農業研究センターを設立して、美郷町に適した農作物を開発しては、という提案であります。TPPは、いよいよ決着しそうですが、そうなると美郷町の農業は厳しい状況にさらされることとなります。25年1月の議会で私の質問に対し、美郷町の農業全体で2億6000万円の影響が出ると答弁をされております。そこで、提案であります。美郷町に適した農産物や栽培方法を研究する、普及する施設、仮称ではありますが農業研究センターを設置したらいかがでしょうか。これまで、先進地を視察して取組んでみても、成功しない事例が多くある、またあったと思っております。そのほとんどが立地条件の違いが、大きな要因ではなかったのでしょうか。多くの耕作放棄地があります。そこに研究センターを設置し、専門の協力隊を募集し、3年間じっくり研究してもらい、美郷町に適した農産物を見つけ、特産品とする。こんな取り組みは如何なものか、お考えをお聞かせください。以上です。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

山本議員の1番目のご質問であります「長期総合計画の進捗状況と、基本目標について」でございますが、まず進捗状況について、お答えをいたします。現在、計画策定に向け8月の中旬から、「美郷町町づくり委員会」委員の公募と町内各種団体へ推薦依頼をしまして、委員会メンバーが固まったところでございます。委員構成は24名構成で、内、公募委員は6名でございます。なお、女性委員は8名参加をいただいております。6月の全員協議会におきまして、総合戦略に合わせて長期総合計画の策定スケジュールをお示ししておりますが、約1カ月遅れているのが現状でございます。長期総合計画は、総合戦略と大きくかかわってまいりますので、策定スケジュールの見直しを行うとともに、早急に委員会の皆様にお集まりをいただき、策定に着手したいと考えております。次に、長期総合計画の基本目標についてでございますが、今回の全員協議会で総合戦略の素案を説明したところ



ですが、先ほど申しましたように長期総合計画と総合戦略とは、整合性を図っていかなくてはならない部分が多くあります。人口の減少は、行政サービスの低下、地域コミュニティーの崩壊を招き、ひいては単独自治体としての生き残れるかにかかる重要な部分でございます。長期総合計画においても、人口問題、地域の活性化施策は外すことのできない大きな課題となってまいります。また、私の選挙公約でもございます「皆が笑顔で幸せを実感できる町づくり」を目指して、施策の4本柱でもございます「定住・産業・雇用対策」、「集落の活性化対策」、「道路網の整備と公共交通対策」そして「子育て支援と在宅福祉の充実」を中心に総合戦略との整合性を図りながら、町民一人ひとりが、幸せを実感できる町づくり施策を盛り込み、長期総合計画を策定していきたいと考えております。以上。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

1カ月遅れということございますが、今確かにあのお、「まち・ひと・しごと」ですか、創生の総合戦略の、併せてということでありますんで、大変だろうというのは、よく分かります。1カ月遅れなら、今の時期、止むを得ないかなとは思いますが、しっかり頑張っていたきたいと思う訳ですが、先ほどお聞きしました、あの町づくり委員会のメンバーの件であります、24名ということございまして、6名しか公募がなかったということで、女性は8名ということです。で、年齢的にですねえ、あのお、年齢構成をお聞きしたんですが、もし分かれば後で教えていただきたいと思っております。で、なぜ、ひとつ、先に聞きたいのは、24名のうち6名は公募ということは残りの方は、選定ということになると思っております。この選定の基準はどういう形でされたのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

総合戦略につきましては、担当課長の方から、説明を申し上げます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

まず年齢構成ということございますが、実は、ちょっとそこまで把握していません。ただ、かなり年齢差はございます。80前の方から、これでいきますと30代前半でございますか、そこまでの幅で構成をされております。それからあのお、まあ、公募以外の選定基準ということございますけれども、一応あのお、地域で活動しておられるというよりは、町内の各種団体というところで、JAさんとか、商工会さんとか、森林組合、建設業協会、後は地域の活動団体でございます婦人会、自治会長会、それから社協、老人クラブさんというところでやっておりますし、それ以外には有機農業協会さん、保育所関係、学校PTA関係でございますね、というところをお願いをして、委員を選定いただいております。

ただあのお、全て会長さんに出てくださいということではございませんで、女性委員の出ただけのところは、女性の方をお願いしてやっております。以上でございます。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

私の一般通告書の中には、「委員の年代構成等と男女比は」ということは書いておりますが、これはどういうことですか。先ほどの答弁、やっとりませんとは、どういうことですか。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

申し上げございません。読ましていただいていたんですが、申し訳ございません。ちょっと、その辺のところ、失念しとりまして、申し訳ございません。早速、調べまして報告させていただきます。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

そういう問題で、すむような問題じゃないと思うんですよ。町長、どう考えられます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

理由にならないと思いますけれども、先ほど、お話ございますように、ま、こうして地方創生の総合戦略と、それから今、総合計画と第2次総合計画というのがですねえ、非常にこのお、各課へ及んでおりますけれども、先ほど1カ月遅れと申しましたけれども、今の質問のことで、まだそこまでいってないのが実状でございます。非常に、皆さんにご迷惑をおかけしておると思いますけれども、逐次、そのお、計画に沿ってですねえ、進めてまいりたいと思っておるところでございます。以上。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

まああのお、先ほどのまあ、人数の問題にも戻りますが、選定の基準、これまでの同様な形でありまして、おそらく策定委員会も含めて、そういう形になるんだろうと。委員もそうだという形。各種団体の方に、果たして出てもらって、将来のことを色々論議して、あのお、策定委員会で作った政策に対して、意見をもらうんじゃないんです。この町づくり委員会というのは。そういうことじゃあない、町づくり委員会が、元々の政策をつくるということなんですか。ちょっと、先に聞かして下さい。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

この中で検討していただくということで、ワールドカフェ方式をとるということで、課題に対しまして、そういった形で意見の出しやすい、出していただきやすい、こういった事業を具体的についていうところまで、この委員さん中で検討いただくというふうに思っております。ですから、こちらが素案を示して、その中でご意見を聞くというような、まあ、今まで、得てしてそういう形が多かったんでございますが、今回は少し変わった形で、委員さんの意見を吸い上げていくというような、形のものにしたいというふうに思っております。大まかな当然、目標は出てまいりますけれども、具体的には、この委員さん方でご検討いただいて、やっていきたいなあ、というふうには基本的には思っております。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

この前もらったこの体系図、組織体系というものから見ますとですね、総合計画に、次の策定するための調査研究企画を行うという基本構想、基本計画、実施計画は策定委員会で作ることになつとるんですね。で、幅広い意見聴取に対して、ということですよ。総合計画の推進。で、その計画をここで、具体的に何か論議するような形ではないんですね。まあ、それなら、まあ、いいですは、どっちでも。で、私はですね、先ほど言いましたように人口は極端に減っていくということ。で、我々が考えておる、もう20年後いうたら、私もいないと思います。多分。居るかいなか、分かりませんが、そういう状況中ですよ、我々が今考えるよりか、若い人にもうちょっと、未来のことを考えてもらいたいということで、若い人にもう少し、どんどん入ってもらって、やってもらいたいと。とりわけ、女性も含めてですよ。これまでえっと同じ、旧態依然の各種団体の長とか、自治会長とか、そればかりやっても、これは意味は無いと思うんです。ワールドカフェ方式になればなるほど、そうだと思うんですよ。私は。これまでやってきた経験の中で、そう思うんです。色んな意見を出すためには、若いとの意見をしっかり聞いて、若いもんが何とか、未来を考えられるような、そういう何と言いますか計画をつくっていただきたいということで、ちょっと今回質問をさしてもらったということでございます。まああのお、中々、そういうことで決まっておるようでございますが、もし検討ができるのなら、そのことをしていただきたいと思います。あのお、まあ、かなり、議会軽視の面がありますので、余り深くは追及しないことにします。今回、従ってこの件については、これで結構です。終わります。

●西嶋議長

番外、町長。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

山本議員の2番目のご質問であります「農業研究センターを設立し、美郷町に適した作物を開発してはどうか」についてのお答えをします。ご指摘のように美郷町の農業環境は、大規模な土地利用型農業や規模拡大による経費節減等に取り組むには困難な地域性であります。TPPへの加入ということになりますと、ますます経営環境の改善を求められ、中山間地域の農業は、より特色を求められることになろうと思われれます。近年、薬用作物や健康食品の原材料栽培、また有機農業などの取組が見られるところで、小規模であっても付加価値のある農業への転換が、当地域にとって1つの目指すべき方向であると思っております。その取組に合わせて普及、研究活動は欠かせない施策でございます。これまでのところ、県の農業普及やJAの普及に頼っているのが現状でございます。しかしながら、より身近に、きめの細かい普及推進をしていくために、普及や研究を受け持つ専門の知識を備えた人材が必要と考えます。そのため、町において普及を受け持つ専門の指導員というものを設置することができないか検討を進めてまいりたいと考えております。ご提案のように農業研究センター設置ということは、現在のところは想定しておりませんが、まず、普及指導員の設置というものの実現を目指して参ります。また、協力隊を募集し、3年間、特産品を開発する取組みはいかがなものか、というご提案でございます。協力隊につきましても、これまでもポポーアイスや山くじら商品の開発などに実績を上げておられ、既成概念にとらわれない新たな風を吹き込んでいただいています。その点から、町の外からの人材は、大変貴重な財産でございます。特産品の開発においては、特に新しい視点が必要で、特産品に特化した協力隊の登用も視野に入れながら、人材確保について検討してまいります。以上。

●西嶋議長

はい、6番。

●山本議員

まああのお、地域的に、地理的な条件で非常に、美郷町が条件が悪いというのは、よく承知の上でございます。ならばこそですねえ、なおさら、そこに何か、ええものがあるんじゃないかと、中々そうできないという時には、やはり研究センターで、毎日毎日、研究できるような施設というか、環境をつくって研究していくぐらいのことが必要ではないかと思うんです。先ほどありましたように、確かに、農協の世話といいますか、農協の指導でやってもですねえ、決していいことはない、というふうには私は常々、思っておりました。7万円も8万円も出して、何ですか肥料代、農薬代を出してですねえ、6万にしかないような米作設計と、米の稲作設計ですか、計画なんか見ますとですねえ、まあ、もお話にならない状況でございまして、やはりそこには、公共的な投資も必要だと思いますので、何か施設をつくってですねえ、そこへ研究施設をつくって、じっくり研究させるとい

うことが大事ではないかと思えます。5年、10年先にですね、何か良い特産品が見つかって遅くはないと思えます。とりわけ今、せつかく協力隊という国からの、ほとんど100%の補助ですすねえ、専門知識を持った方を入れることも可能と思える訳です。ならば、それが研究施設で、そのお試験管がずらっと並んだような研究施設がなくても、たまに簡単な何と言いますか、調理施設があるようなところも含めてすねえ、周りに少なくとも少なくともハウスの1棟ぐらい建てて、そこで研究するというような、そういうこじんまりとした施設でもいいと思うんですが、そういうものを作って、じっくり、一つずつ研究していく方法がいいんじゃないかと、色々、これまでやってこられたのは、見ても2、3年はいきますが、そのあとが続いてないというのが実態だろうと思えます。いわゆる地理的条件にマッチしてなかったということやら、高齢化の問題等も色々あるとは思いますが、その辺り、中々思うようにいってないのが実態でありますので、そこは5年、10年の長い目を見て、ましてや国から銭を出してもらえるとということになるなら、この際、やっていくべきでは、この、こういうものをつくっていくべきではないか。今は、すぐにはつからないという、センターは、センター的なものをつくらないから、協力隊の応援はしてこうと、あのお、もらいたいというような話もございましたが、やはり、そこへ受け皿としてすねえ、なんらかの施設棟ぐらいいは、あってもいいんじゃないかと思うんですが、如何でしょうか。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

山本議員の提案でございますけれども、担当課長の方から詳しく説明をいたします。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

協力隊の登用ということに関しまして、非常に期待していける部分があるんじゃないかなと思っております。で、あのお、協力隊という今の制度と、もう1つ地域おこし企業人交流プログラムという、これ、つい最近の資料として今、承知しておりますけれども、これは企業から、3大都市圏の大企業ですすねえ、大企業から人材をを自治体が必要とする人材を派遣して、まあ、それを、に対して交付税措置をするというような制度の要望等もあります。協力隊、今までの制度の協力隊もありけれども、今度そういうような新しい企業人という、あのお、非常にあのお、まあ、即戦力といいますか、そういう人材というこりやまあ、企業と自治体とマッチングしなければできませんけれども、企業が必要な、まあ、資源そういうものをねらって美郷町と、そのお職員を派遣しようとか、というようなそういうところも、ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。これはあのお、今ちょうど、アンケート調査というのが来ておりまして、まああのお、検討したいというふうに回答しておりますので、何らかまあ、地域にとってプラスになる人材が1年から3年ぐ

らい来ていただけないかなと。ただ、これは、競争率が高いかなと、いうふうに思っているのと、企業と美郷町がマッチングできるか、どうかというところの問題はあると思います。一人当たり350万の交付税措置と、いうようなところも聞いておりますけども、協力隊と変わらないような、あのお制度に近いのかなというふうに思っております。それから、まあ、先ほどセンターの設立をやっても将来に備えていった、行く考えはないかということ。まあ、町長の方の答弁にもありましたように、今、それを想定しないということでございます。まあ、それならば既存の仕組みの中で、もっと特産品等の開発を特化した組織づくり、そういうものに対して色々な支援をしていくと、いうところも検討して他のことを考えなくてもいい、この特産品等の研究等に専念できる、そういう環境をつくっていくこと、既存の仕組みの中で考えられることもあるのかなと、こういうふうに思っておりますので、少し、もう少し頭をひねらしていただければと思っております。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

まああのお、先ほどもありました専門の普及員を検討するというところでございますので、これは非常にいいことと思います。で、まあ、先ほど今、課長の答弁あったように企業人交流プログラムですか、ということでございますが、あのお、昨年ですか、大分県で梅の大山町ですか、行かしてもらいました。あそこで、企業が入ってきてやったのは、ウイスキーのメーカーでございます。で、あれだけ成功したということでございます。今、ちょっとここで思いついたような話なんですが、山くじらにしてソーセージを丸大ハムか、どっかああいうころの専門屋さんですねえ、そういうところから専門家を派遣してもらうとか、いうことで、むしろ今の話なりますと結構、飛びついて行く様な話じゃあないかと思うんですが、これは如何でしょうか。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

あのお、山くじらを活用した特産品づくり、ここら辺のものにつきまして、まあ現在そのお、大企業ではありませんけども、取組んでおられる企業が今この地に法人をつくろうかというような話もございます。ただ、この企業人プログラム、交流プログラムにつきましては、色々な方面の地域振興にかかわるものが出てきます。勿論、特産品もありますし、例えば健康産業、それから、観光、それからひよっとしたら健康、地域の高齢者福祉とかですねえ、そこら辺まで幅広い企業の人材というものを求められるんじゃないかと思っておりますので、まあもしこれを進めていくなれば、まあ色々な方面からの人材登用について、検討を進めてまいりたいと思います。私としては、是非とも産業振興に役立つ人材というふうなものができればいいなというふうに思っております。

●西嶋議長

6 番。

●山本議員

すぐには出来ないが、前向きな検討も担当課の方ではしておられるようでありますので、そこに期待をしましてですね、まああのお、色々申し上げましたが、あのお、今、美郷町の農業は非常に厳しい状況になるのが、私は自分で百姓を最近、本気でやりながら段々思ってきておるところでございまして、何とか楽に少しでも儲かるようなことができないかということ、頑張ってみたいというふうに思います。是非とも、そういうことを早く広めていただいてですね、何とか3千人、4千なんぼですか、目標、人口目標をしっかり高く持っておられますので、そこへ向いて経営努力をしていただきたいということを申し上げて、この私の質問は時間を残しとりますが終わりたいと思います。ありがとうございます。

●西嶋議長

山本議員の質問が終わりました。以上をもって、本定例会に通告されておりました質問は、これで全てを終了いたしました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで執行部の皆様にはお願いですが、先ほど事前に通告をしてある項目について、答弁がなされなかったことは非常に問題だと思いますので、今後、こんなことがないように、よろしく願いいたします。

次の会議は、明日16日、定刻より開きたいと思います。

本日は、これもちまして散会といたします。ご苦労さまでした。

(散 会 午後 3時 23分)